

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年 8月23日
【会社名】	極東産機株式会社
【英訳名】	KYOKUTO SANKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 頃安 雅樹
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 335,750,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 15,800,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 61,620,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,000,000（注）2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成30年8月23日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成30年9月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）及び本募集と同時に行われる後記「第2 売  
出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受によ  
る売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、156,000株を上限として、S M B C日興証券株式  
会社が当社株主である頃安雅樹（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下  
「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによ  
る売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによ  
る売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成30年8月23日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による  
売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式156,000株の新  
規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集  
又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下  
「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数のうち、取得金額70,000千円に相当  
する株式数を上限として、当社従業員の福利厚生を目的に、極東産機従業員持株会を当社が指定する販売先  
（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」  
に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）で  
あります。

5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、そ  
の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参  
照ください。

6．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【募集の方法】

平成30年9月18日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成30年9月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,000,000	335,750,000	181,700,000
計（総発行株式）	1,000,000	335,750,000	181,700,000

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
  2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
  3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
  4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、平成30年8月23日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成30年9月18日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
  5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（395円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は395,000,000円となります。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年 9月19日(水) 至 平成30年 9月25日(火)	未定 (注) 4	平成30年 9月26日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成30年 9月 7日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年 9月18日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年 9月 7日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成30年 9月18日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成30年 9月18日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年 9月27日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年 9月10日から平成30年 9月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

##### 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 龍野支店	兵庫県たつの市龍野町富永288番3

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	1,000,000	-

（注）1. 各引受人の引受株式数は、平成30年9月7日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成30年9月18日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
363,400,000	9,400,000	354,000,000

（注）1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（395円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

## (2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額354,000千円及び本第三者割当増資の手取概算額上限56,090千円と合わせた、手取概算額合計上限410,090千円については、設備資金、運転資金及び借入金返済として以下のとおり充当する予定であります。

## 設備資金

- イ. たつの市神岡工場の刷新を計画しており、ハイテク工場建設資金として176,000千円、工場隣接地の購入資金として25,000千円（平成32年9月期：201,000千円）
- ロ. 神岡工場ハイテク第2工場の建屋改修費用として66,000千円（平成31年9月期：66,000千円）
- ハ. 販売用のクラウドシステムによる販売管理ソフトの開発費用として50,000千円（平成31年9月期：50,000千円）
- ニ. 各地営業所の効率向上、労務環境向上のための移転費用として20,000千円（平成31年9月期：13,000千円、平成32年9月期：7,000千円）
- ホ. 業務効率化のためのワークフローシステムの購入費用として10,000千円（平成31年9月期：10,000千円）

#### 運転資金

人材採用のための紹介手数料として6,000千円（平成31年9月期：3,000千円、平成32年9月期：3,000千円）を充当する予定であります。

#### 借入金返済

残額につきましては、金融機関からの短期借入金の返済に充当する予定であります。当社は、平成30年5月にたつの市神岡工場を将来整備することを目的に、隣接地を150,000千円で取得しており、その取得資金全額を金融機関から調達しております。財務の健全性確保等の観点から、当該借入金相当額を含めて借入金を返済するものであります。

上記調達資金は、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注）設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年9月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	40,000	15,800,000	東京都中央区八重洲1丁目3番4号 S M B C ベンチャーキャピタル株式会社 20,000株 東京都品川区 頃安 憲司 10,000株 兵庫県神戸市中央区多聞通2丁目1番2号 みなとエクイティサポート投資事業有限責任組合 10,000株
計(総売出株式)	-	40,000	15,800,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出数等については今後変更される可能性があります。

4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、156,000株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6に記載した振替機関と同一であります。

7．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（395円）で算出した見込額であります。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成30年 9月19日(水) 至 平成30年 9月25日(火)	100	未定 (注)2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注)3

- (注)1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日（平成30年9月18日）に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。



## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	156,000	61,620,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	156,000	61,620,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6 に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（395円）で算出した見込額であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成30年 9月19日(水) 至 平成30年 9月25日(火)	100	未定 (注) 1	S M B C 日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	-	-

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、S M B C 日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）への上場を予定しております。

### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、156,000株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社である S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は S M B C 日興証券株式会社に對して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、平成30年10月25日を行使期限として付与します。

S M B C 日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成30年10月25日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C 日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C 日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C 日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C 日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成30年9月18日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C 日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C 日興証券株式会社はグリーンシュエオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

### 3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成30年8月23日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 156,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。（注）2
(4)	払込期日	平成30年10月30日（火）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件

（2）ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額（会社法上の払込金額）と同一とし、平成30年9月7日開催予定の取締役会において決定します。

2．割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成30年9月18日に決定します。

### 4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人である頃安憲司、S M B Cベンチャーキャピタル株式会社及びみなとエクイティサポート投資事業有限責任組合、当社役員である西川智、曾谷雅俊、前川良一、前川幹人及び水田一久並びに当社株主である頃安英毅、大阪中小企業投資育成株式会社、極東産機従業員持株会、安積美奈子、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、松井康明、頃安由紀子、オリックス株式会社、原田敏行、株式会社みなと銀行、圓尾哲、上谷良平、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社、住友生命保険相互会社、清瀬勝、井出隆三、戸井本宏行、上森英史、井上洋一、松岡商事株式会社、カイイングストリーズ株式会社、株式会社ピカコーポレイション、オルファ株式会社、永浜クロス株式会社、上野株式会社、株式会社ワタナベ、株式会社ツカサ、株式会社ジー・エス・タカハシ、株式会社シノダ、内山優男、梅内秀浩、横林範明、三井住友ファイナンス&リース株式会社、小峰正平、藤川美智雄、山林芳郎、富山秀俊、柴原恵一、岡本昭則、蒔田憲二、伊藤健志、金治真哉、吉田和弘、山岡亮一、入江真一郎、上杉英二、村田浩一、佐用善彦、瓜本利喜、矢野太、陸井雅雄、久保田秀則、八幡陽介、古谷好啓、久保田佳裕、星上義幸、熊橋武彦、石井雅章、林陽義、田村雄一、千種秀行及び野原康司は、S M B C日興証券株式会社（以下「主幹会社」という。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年3月25日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、主幹会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等を行わない旨を約束しております。

貸株人であり、三井住友信託銀行株式会社信託口（K3M）における委託者兼議決権等行使指図代理人である頃安雅樹は、主幹会社に対して、ロックアップ期間中は、主幹会社の事前の書面による承諾を受けることなく、(1)元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却を行わないこと、及び(2)当該信託の解約を行わないこと、受益者による議決権等行使指図代理人の解任を承諾しないこと、並びに元引受契約締結日に信託財産として信託されている当社普通株式を三井住友信託銀行株式会社に譲渡又は売却を行わせない旨を約束しております。

また、当社は、主幹会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴ **KYOKUTO** とマーク  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1．経営の基本方針」～「5．業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 1. 経営の基本方針

当社は70年前の創業以来一貫して「職人さんの手仕事の自動化・省力化」のための商品作りに邁進してまいりました。後に「職人さんの手仕事の自動化・省力化により、豊かな生活空間・快適な職場空間を創造する」を経営理念に定めることとなります。この「ブレない開発方針・経営方針」は当社の誇りとするところであります。

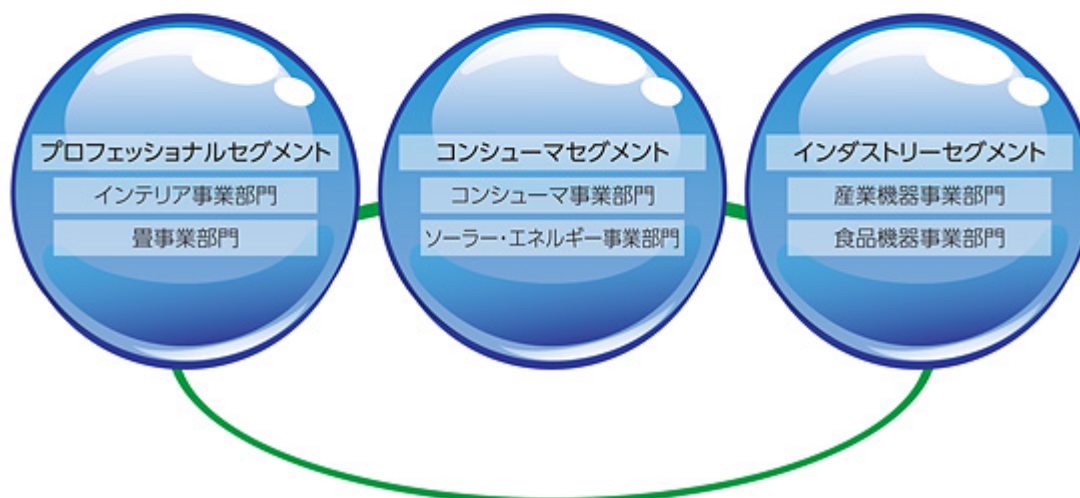
長年の産業機器の受注実績に裏付けられた、お客様のニーズ・要望を形に変える、優れた「構想力・技術力」により、オリジナリティーあふれる新商品で市場を形成し、関連するニーズをも商品化して、お客様の信頼を得つつ周辺市場を併せて開拓・育成していく「市場形成力」により更に事業を拡大してまいりました。

その過程で育成し蓄積した職人さんの手仕事（＝「裁断」「検尺」「塗布」「縫製」「剥離」「折畳」「測定」等）の自動化・省力化に関する「コア技術」を活用して、広範な産業分野からの様々な引き合いに対応して、数多くの産業機器を開発・販売してまいりました。

一方、早くからコンピュータの有用性に着目して、「勤と経験」が幅を利かせる古い体質の業界に、あえてコンピュータソフト、コンピュータ制御の製造装置を販売するとともに、自社へもいち早く導入し、インターネットも早々に事業に取り入れた、ローカル企業ならではの「情報技術力」も、当社の成長のための大きな武器となっております。

その結果、単なる機械メーカーとは異なり、機械・設備を導入したお客様の発展を期した、ハード・ソフト両面の指導支援をおこなって、次の世代まで信者客を形成する「戦略提案営業力」が、ライバル企業と一線を画する「差別化」の原動力となっております。

さて、先述のとおり、「職人さんの手仕事の自動化・省力化により、豊かな生活空間・快適な職場空間を創造する」これは当社の経営理念、すなわち「当社は何のために存在しているのか？」に対する答え、当社の「存在意義」であります。そして、「お客様の仕事の自動化・省力化による業界・社会への貢献」が当社の使命であります。「自動化」そのものが使命というよりはむしろ、「自動化した結果、お客様にもたらされるメリットを極大化させるよう、絶えず努力すること」が使命であると心得て、今後とも事業の推進に全力を挙げてまいります。



## 2. 沿革

昭和23年10月	株式会社龍野ギヤー製作所を設立	
昭和38年 4月	製置機「はりま号」を開発・販売	
昭和41年 2月	商号を極東産機株式会社に変更	
昭和46年 1月	化学床専用機ケミベット・ケミオートを開発・販売	
昭和46年12月	日本初の自動壁紙糊付機を開発・販売	
昭和47年 2月	自動検尺機を開発・販売	
昭和53年 5月	中小企業庁長官表彰を受ける	
昭和56年 6月	コンピュータ式置製造システムを開発・販売	
昭和59年 2月	日本発明振興協会より田辺発明功労賞を受ける	
昭和60年 4月	科学技術庁長官賞を受ける	
昭和60年 6月	株式会社ジャパンリビング設立、一般消費者向け置関連商品の販売を開始	
昭和61年 4月	本社、営業所をオンライン化する	
昭和62年 5月	頃安新会長、科学技術進歩発展の貢献により、黄綬褒章を受章	
昭和63年10月	神岡工場に神岡配送センターを開設	
平成元年12月	現本社ビルを建設	
平成 3年10月	種ゆで機「ゆで太郎」が社団法人発明協会発明奨励賞受賞	
平成 6年10月	自動壁紙糊付機「Hiβ-G」 通商産業省選定グッドデザイン商品に選定	
平成 8年 4月	株式会社ジャパンリビングから営業を譲受し、同社解散	
平成11年 2月	コンピュータ式置製造システム「スーパーミニライン」が第24回発明大賞受賞	
平成11年 4月	カーテンウェーブ加工機 「パーマネットフィニッシャー」が注目発明に選定	
平成11年 5月	ISO 9001認証を取得	
平成12年 5月	一般消費者向けに置替え工事のネットビジネス事業を開始	
平成16年 4月	摂西工場をISOクラス8相当のクリーンルームに改装 (現ハイテック第一工場)	
平成16年11月	住宅用太陽光発電システムを取り扱うソーラー発電システム事業を開始	
平成18年 9月	みそ汁・だし兼用 マルチディスペンサー発売	
平成21年11月	神岡組立工場をISOクラス6相当のクリーンルームに改装 (現ハイテック第二工場)	
平成23年 8月	ISO 14001認証を取得	
平成25年 7月	メガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」を建設	
平成26年 4月	太陽光発電・オール電化ショールーム開設	

### 3. 事業の内容

当社は、プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリーの3セグメントで事業を推進し、BtoBビジネスの売上高（プロフェッショナルセグメント・インダストリーセグメントの売上高）が約87%（平成29年9月期）を占めております。

#### (1) プロフェッショナルセグメント

インテリア事業部門と畳事業部門で構成し、売上高の約75%（平成29年9月期）を占めております。

- ①インテリア事業部門は、内装工事業者向けの自動壁紙糊付機等のインテリア内装施工機器や施工工具、内装工事用テープ等の資材を販売するほか、内装工事の近接市場である建機レンタル市場やデジタルプリンティング壁紙市場等に機器、工具を販売しております。

##### 主要製品

##### 【自動壁紙糊付機】

機能	ロール状の壁紙原反を自動で解反・搬送し、壁紙に澱粉系糊を塗布する機械です。
特徴	糊の塗布と同時に、壁紙の長さ測定と壁紙端部（幅）の裁断をしますので、省スペースで効率的に必要な枚数、大きさの壁紙が準備できます。
主な販売市場	インテリア内装資材問屋（エンドユーザーは内装工事業者）等



高機能自動壁紙糊付機 "ATHLEAD ALEX"

##### 【内装工事用テープ】

機能	壁紙施工で壁紙を裁断する際、下地を保護して仕上がりを向上させる保護テープです。
特徴	網目織の繊維をフィルムで挟んだもの、樹脂をテープ状にしたもの、ステンレスをテープ状にしたものなど様々な商品があります。
主な販売市場	インテリア内装資材問屋（エンドユーザーは内装工事業者）等



下敷きテープ

##### 【床材剥がし機】

機能	接着剤で固着したビニル床材を、刃物の前後運動や微振動で剥がす機械です。
特徴	手作業よりも遙かにスピードアップでき、作業時間の短縮がはかれます。
主な販売市場	インテリア内装資材問屋（エンドユーザーは内装工事業者）、建機レンタル業者、防水工事業者等



超強力床シート剥がし機 "ハードベッカーHK-Z"

##### 【フィルムラミネート加工機】

機能	プリント出力された印刷物（メディア）にラミネートフィルムを圧着する機械です。
特徴	フィルム圧着後のメディア巻き取り装置を装備し、省スペースで効率的に作業できます。
主な販売市場	サイン・展示装飾業者等



国産ラミネートマシン "ラミスター☆KS-1400"

- ②畳事業部門は、畳店にコンピュータ式畳製造システム等の畳製造装置並びに関連する工具・副資材等の販売をおこなっております。

##### 主要製品

##### 【コンピュータ式畳製造システム】

機能	高精度な畳をスピーディーに縫着するコンピュータ式畳製造システムです。
特徴	寸取りから割付、裁断、縫着、隅止めに至る畳製造の全工程を一厘（0.3mm）の精度で全自動化したものです。
主な販売市場	畳店、ホームセンター等



全自動平刺・返縫機用ロボット "Victory"

## (2) コンシューマセグメント

BtoCビジネスの位置づけで、コンシューマ事業部門、ソーラー・エネルギー事業部門、三日月サンシャインパーク（売電）で構成し、売上高の約13%（平成29年9月期）を占めております。

①コンシューマ事業部門は、特殊機能畳（葬祭用畳・柔道畳・お風呂用畳・リパーシブル畳他）等のインテリア商品の販売、各地のJA等を窓口とした一般家庭向け畳替え・襖替え工事の仲介事業をおこなっております。

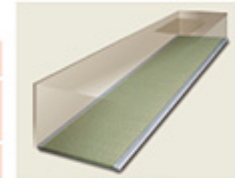


全日本柔道連盟公認柔道畳「勝」

### 主要製品

#### [葬祭用畳]

機能	棺の中に敷くことで、「最期は畳の上で」という思いをかなえる畳です。
特徴	火葬の際、ご遺体を傷つけずに燃焼する形状としております。畳の裏面には、故人を偲ぶ思いを書き込めるスペースを設けております。
主な販売市場	葬祭業者



おくりたたみ

②ソーラー・エネルギー事業部門は、産業用・家庭用ソーラー発電システム、蓄電池等の販売や、住宅リフォーム工事をおこなっております。

### 主要製品

#### [太陽光発電システム]

概要	太陽光発電システムの販売、施工、アフターメンテナンスをおこなっております。
特徴	家庭用から大規模産業用施設まで、様々な規模の施設に対応しております。
主な販売市場	一般家庭、企業、お取引先量店等



三日月サンシャインパーク

メガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」（出力約1メガワット）を、兵庫県佐用郡佐用町の自社所有地に設置し、売電事業をおこなっております。

## (3) インダストリーセグメント

産業機器事業部門、食品機器事業部門で構成し、売上高の約12%（平成29年9月期）を占めております。

①産業機器事業部門は顧客の要求仕様に基づくオーダーメイド産業機器の提供事業で、二次電池製造ラインや、液晶・半導体製造ラインの一部機械等を設計、開発、製造しております。



二次電池製造用産業機械

②食品機器事業部門はフードサービスチェーンに、自社開発のみそ汁・だし・スープ用多用途型のディスペンサー等の厨房用食品機器を販売しております。

### 主要製品

#### [マルチディスペンサー]

機能	みそ汁やだし等の濃縮液を湯で希釈し、定量抽出する機械です。
特徴	単一機種のみそ汁・だし等様々な種類の濃縮液に対応できるディスペンサーです。
主な販売市場	大手牛丼チェーンをはじめ、和食レストランや回転寿司チェーン等のフードサービス店



マルチディスペンサー



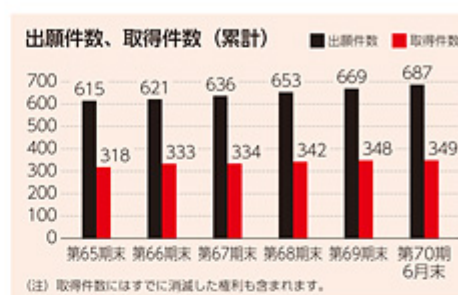
## 4. 事業の特徴

当社は幅広い事業分野を対象として事業を推進するため、以下のような特徴を有しています。

### (1) 職人技術の自動化・省力化のノウハウ

当社は、畳製造装置や壁紙糊付機等のインテリア内装施工機器といった機械化が困難な職人の世界への挑戦を通して、「裁断」「検尺」「塗布」「縫製」「剥離」「折畳」「測定」の7つの基本要素技術（コア技術）を有しております。「真似はされても、真似するな」の信念の下、畳製造装置やインテリア内装施工機器の更なる機能向上はもとより、二次電池製造装置等のハイテク機器や食品機器の開発等にコア技術を活かし、対応可能なマーケットの拡大に注力しております。

機器の開発を通して新しく得た技術は積極的に特許を出願、取得しております。



### (2) 新商品開発力

当社では、新商品開発はメーカーの生命線と重視して、営業部門でのマーケットニーズの収集や研究開発本部の人材の充実、強化をはかり、機器のモデルチェンジや新機種開発のスピードアップや、概ね2年ごとに刷新するインテリア総合カタログに掲載商品をはじめとする新商品開発に注力しております。

### (3) クリーン工場

床面積565㎡、天井高7m、クリーン度ISOクラス6相当の大型クリーン工場を保有し、大型化する液晶パネルの検査装置を始め、半導体や二次電池関係の高いクリーン度が要求される大型製造装置の組み立てに対応できる体制を有しております。さらにクリーン度ISOクラス8相当のクリーン工場2棟を保有し、大規模な衛生関連装置や検査装置等の組み立てに対応しております。

### (4) 生産体制

工程手順や作業時間などを標準化しており、部分改良などの突発事項にも柔軟に対応しながら、最新鋭の設備と熟練者の高度な技術との相乗効果により、信頼性の高い製品を製造しております。平成11年5月にはISO9001の認証を取得し、グローバルスタンダードに則った高品質の製品を供給するプロセスを構築しております。

また、多種多様な製品の在庫効率向上のため、組立工の多能工化等により小ロット生産の推進と品質・コスト・納期の改善をはかっております。

### (5) 品質面

品質保証部は新製品の開発会議に参加し、設計検証の段階から研究開発本部、生産本部、品質保証部の3部門で、不具合発生要素について根本的な対策を実施しております。また、製造段階ではタブレットパソコンを活用したチェックリストのデータ化でチェック漏れ防止や製品一台ごとに組立着手から完成までの記録を管理しており、品質向上に加えて、万一不具合等が発生した場合の速やかな対応を可能としております。

### (6) 販売面

プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリーの3セグメントに、各事業部門を設置することで、商品・サービスのマーケットや顧客特性に合わせた営業活動を実施しております。中でも畳店に対する「構造改革提案」は、当社のコンピュータ式畳製造システムの導入による畳店経営の超近代化（家業から企業へ、職人から経営者への変革）を提案し、生産の効率化に止まらず、広告や営業活動によって導入畳店が個人顧客の新規開拓を推進し、業績向上を目指すことを指導することで畳業界全体の活性化までも目指す、他社には真似ができない極めて特徴的な提案営業であります。

### (7) メンテナンスサービス面

機器の品質、機能等のハード面での差別化に加え、販売後のメンテナンスサービスでも他社との差別化をはかっております。そのため、神岡工場（兵庫県たつの市）と北関東事業所（埼玉県加須市）にサービスセンターを設置し、専門担当者による質の高いメンテナンスサービスを提供するとともに、修理完了までの納期短縮に努めております。また、営業担当者にも修理技術を持たせることで、お取引先の現場でも一定の修理を可能としております。

## 5. 業績等の推移

### 主要な経営指標等の推移

回	次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期 第3四半期
決	算	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年6月
売	上	8,188,390	8,828,599	8,181,475	8,687,503	8,891,042	6,553,716
経	常	404,142	386,018	326,163	280,086	389,101	271,652
当	期	390,749	379,548	336,524	174,634	244,596	171,340
持	分	—	—	—	—	—	—
資	本	415,750	415,750	415,750	415,750	415,750	415,750
発	行	4,235,000	4,235,000	4,235,000	4,235,000	4,235,000	4,235,000
純	資	862,025	1,226,349	1,500,675	1,653,738	1,906,432	2,053,417
総	資	6,533,353	7,150,719	7,714,617	7,587,522	7,510,556	7,743,642
1	株	203.55	289.57	354.35	390.49	450.16	—
1	株	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	—
（	う	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1	株	92.27	89.62	79.46	41.24	57.76	40.46
潜	在	—	—	—	—	—	—
自	己	13.2	17.2	19.5	21.8	25.4	26.5
自	己	58.1	36.3	24.7	11.1	13.7	—
株	価	—	—	—	—	—	—
配	当	5.4	5.6	6.3	12.1	8.7	—
営	業	—	—	—	556,935	431,823	—
投	資	—	—	—	△207,884	△112,678	—
財	務	—	—	—	△449,328	△422,355	—
現	金	—	—	—	1,082,549	979,339	—
従	業	234	244	250	254	256	—
（	外	(16)	(18)	(19)	(19)	(19)	(—)

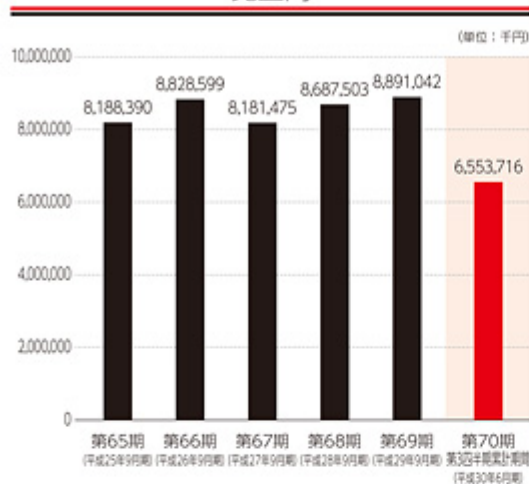
(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
- 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 当社は、第67期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 第68期及び第69期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、第70期第3四半期の四半期財務諸表については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

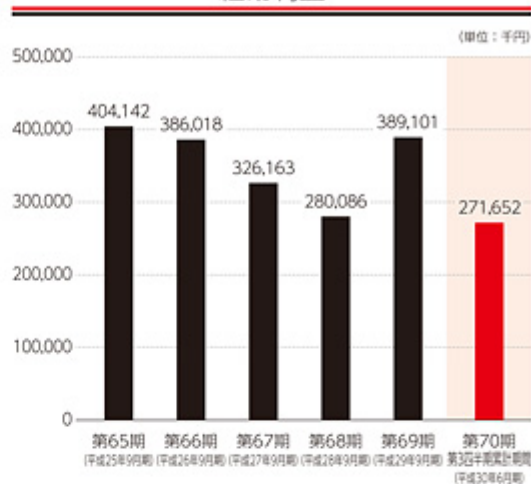
なお、第65期、第66期及び第67期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

なお、第65期、第66期及び第67期の数値については、各期の定時株主総会において承認された数値について、誤謬の訂正による修正再表示を反映しております。

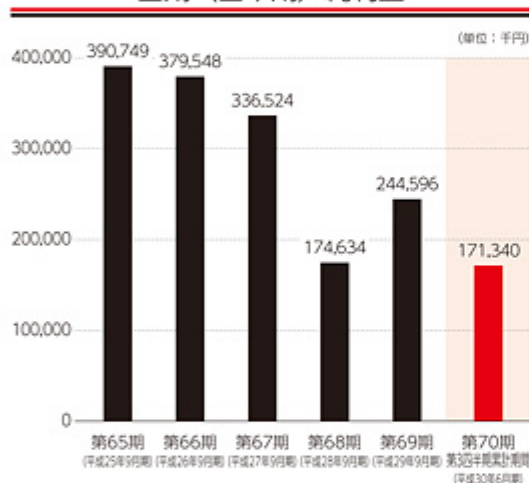
## 売上高



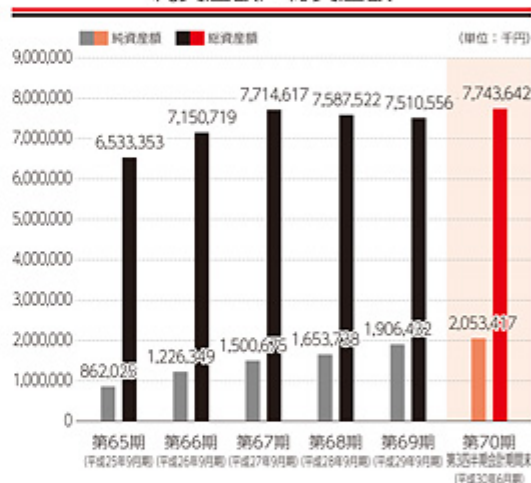
## 経常利益



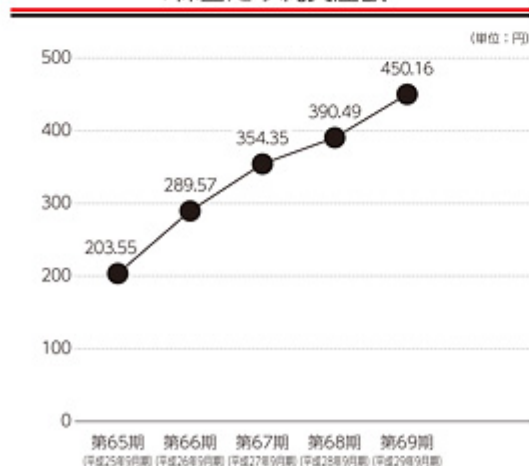
## 当期（四半期）純利益



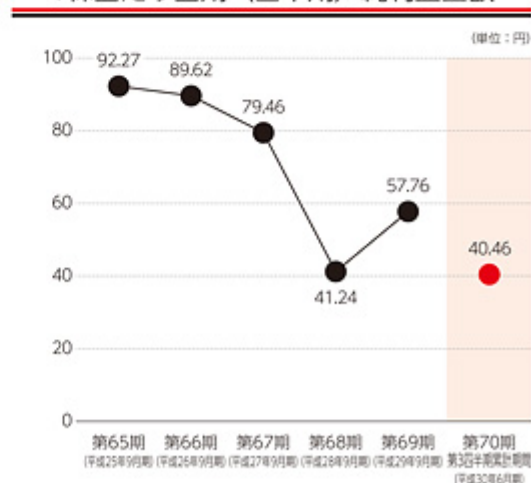
## 純資産額／総資産額



## 1株当たり純資産額



## 1株当たり当期（四半期）純利益金額



## 第二部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月
売上高 (千円)	8,188,390	8,828,599	8,181,475	8,687,503	8,891,042
経常利益 (千円)	404,142	386,018	326,163	280,086	389,101
当期純利益 (千円)	390,749	379,548	336,524	174,634	244,596
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	415,750	415,750	415,750	415,750	415,750
発行済株式総数 (株)	4,235,000	4,235,000	4,235,000	4,235,000	4,235,000
純資産額 (千円)	862,025	1,226,349	1,500,675	1,653,738	1,906,432
総資産額 (千円)	6,533,353	7,150,719	7,714,617	7,587,522	7,510,556
1株当たり純資産額 (円)	203.55	289.57	354.35	390.49	450.16
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.27	89.62	79.46	41.24	57.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.2	17.2	19.5	21.8	25.4
自己資本利益率 (%)	58.1	36.3	24.7	11.1	13.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	5.4	5.6	6.3	12.1	8.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	556,935	431,823
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	207,884	112,678
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	449,328	422,355
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,082,549	979,339
従業員数 (人)	234	244	250	254	256
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(18)	(19)	(19)	(19)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 当社は、第67期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

7. 第68期及び第69期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第65期、第66期及び第67期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

なお、第65期、第66期及び第67期の数値については、各期の定時株主総会において承認された数値について、誤謬の訂正による修正再表示を反映しております。

## 2【沿革】

昭和23年10月	兵庫県龍野市（現たつの市）に株式会社龍野ギヤー製作所を設立。
昭和38年4月	製畳機「はりま号」を開発・販売。
昭和41年2月	商号を極東産機株式会社に変更。
昭和42年4月	兵庫県龍野市に第2工場(現島田研修センター)を開設。
昭和46年1月	化学床専用機ケミベット・ケミオートを開発・販売。
昭和46年12月	日本初（注）5.の自動壁紙糊付機を開発・販売。
昭和47年2月	自動検尺機を開発・販売。
昭和53年5月	中小企業長官表彰を受ける。
昭和54年5月	兵庫県龍野市に第3工場(現神岡工場)を開設。
昭和56年6月	コンピュータ式畳製造システムを開発・販売。
昭和58年7月	インテリア総合カタログを創刊。
昭和58年11月	兵庫県龍野市に揖西工場を開設。
昭和59年2月	日本発明振興協会より田辺発明功労賞を受ける。
昭和59年7月	極東電子株式会社を設立。
昭和60年4月	科学技術庁長官賞を受ける。
昭和60年6月	株式会社ジャパンリビング設立、一般消費者向け畳関連商品の販売を開始。
昭和61年4月	IBMシステム38を導入。本社、営業所をオンライン化する。
昭和62年5月	頃安新会長、科学技術進歩発展の貢献により、黄綬褒章を受章。
昭和62年9月	極東サービス株式会社を設立。
昭和63年10月	神岡工場に神岡配送センターを開設。
平成元年12月	現本社ビルを建設。
平成2年12月	兵庫県佐用郡三日月町に三日月工場を開設。
平成3年4月	外食産業向けに厨房機器を取り扱う食品機器事業を開始。
平成3年10月	麵ゆで機「ゆで太郎」が社団法人発明協会発明奨励賞受賞。
平成3年10月	極東電子株式会社を吸収合併。
平成6年10月	自動壁紙糊付機「Hi-G」 通商産業省選定グッドデザイン商品に選定。
平成8年4月	株式会社ジャパンリビングから営業を譲受し、同社解散。
平成8年9月	第三者割当増資を受けて、埼玉県加須市に関東配送センターを新設。
平成9年6月	極東サービス株式会社から営業を譲受し、同社解散。
平成11年2月	コンピュータ式畳製造システム「スーパーミニライン」が第24回発明大賞受賞。
平成11年4月	カーテンウェーブ加工機「パーマメントフィニッシャー」が注目発明に選定。
平成11年5月	ISO9001（注）1. 認証を取得。
平成12年5月	一般消費者向けに畳替え工事のネットビジネス事業を開始。
平成16年4月	揖西工場をISOクラス8（注）4. 相当のクリーンルームに改装（現ハイテク第一工場）。
平成16年11月	住宅用太陽光発電システムを取り扱うソーラー発電システム事業を開始。
平成18年9月	みそ汁・だし兼用マルチディスペンサー発売。
平成21年10月	株式会社久保製作所より畳機械販売・メンテナンス事業を譲受。
平成21年11月	神岡組立工場をISOクラス6（注）3. 相当のクリーンルームに改装（現ハイテク第二工場）。
平成23年8月	ISO14001（注）2. 認証を取得。
平成25年7月	三日月工場にメガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」を建設。
平成26年4月	第二本社ビルに太陽光発電・オール電化ショールームを開設。

（注）1. ISO9001とは、製品の品質保証と顧客満足及び組織の管理・改善まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの国際規格です。

2. ISO14001とは、企業活動により発生する環境負荷の低減を達成するための環境マネジメントシステムの国際規格です。

3. ISOクラス6の清浄度とは、1立方フィートの空気中に、大きさ0.5ミクロン以上のチリ・埃の数が1,000個以下。

4. ISOクラス8の清浄度とは、1立方フィートの空気中に、大きさ0.5ミクロン以上のチリ・埃の数が100,000個以下。

5. 昭和46年5月13日実用新案登録出願において、平成30年8月現在、当社調べ。

### 3【事業の内容】

#### (1)事業内容

当社は、プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリーの3セグメントで事業を推進し、BtoBビジネスの売上高（プロフェッショナルセグメント・インダストリーセグメントの売上高）が約87%（平成29年9月期）を占めております。

#### プロフェッショナルセグメント

インテリア事業部門と畳事業部門で構成し、売上高の約75%（平成29年9月期）を占めております。

イ．インテリア事業部門は、内装工事業者向けの自動壁紙糊付機等のインテリア内装施工機器や施工工具、内装工事用テープ等の資材を販売するほか、内装工事の近接市場である建機レンタル市場やデジタルプリンティング壁紙市場等に機器、工具を販売しております。

#### <主要製品>

##### [自動壁紙糊付機]

機能	ロール状の壁紙原反を自動で解反・搬送し、壁紙に澱粉系糊を塗布する機械です。
特徴	糊の塗布と同時に、壁紙の長さ測定と壁紙端部（幅）の裁断をしますので、省スペースで効率的に必要な枚数、大きさの壁紙が準備できます。
主な販売市場	インテリア内装資材問屋（エンドユーザーは内装工事業者）等

##### [内装工事用テープ]

機能	壁紙施工で壁紙を裁断する際、下地を保護して仕上がりを向上させる保護テープです。
特徴	網目織の繊維をフィルムで挟んだもの、樹脂をテープ状にしたもの、ステンレスをテープ状にしたものなど様々な商品があります。
主な販売市場	インテリア内装資材問屋（エンドユーザーは内装工事業者）等

##### [床材剥がし機]

機能	接着剤で固着したビニル床材を、刃物の前後運動や微振動で剥がす機械です。
特徴	手作業よりも遙かにスピードアップでき、作業時間の短縮がはかれます。
主な販売市場	インテリア内装資材問屋（エンドユーザーは内装工事業者）、建機レンタル業者、防水工事業者等

##### [フィルムラミネート加工機]

機能	プリント出力された印刷物（メディア）にラミネートフィルムを圧着する機械です。
特徴	フィルム圧着後のメディア巻き取り装置を装備し、省スペースで効率的に作業できます。
主な販売市場	サイン・展示装飾業者等

ロ．畳事業部門は、畳店にコンピュータ式畳製造システム等の畳製造装置並びに関連する工具・副資材等の販売をおこなっております。

#### <主要製品>

##### [コンピュータ式畳製造システム]

機能	高精度な畳をスピーディーに縫着するコンピュータ式畳製造システムです。
特徴	寸取りから割付、裁断、縫着、隅止めに至る畳製造の全工程を一厘(0.3mm)の精度で全自動化したものです。
主な販売市場	畳店、ホームセンター等

#### コンシューマセグメント

BtoCビジネスの位置づけで、コンシューマ事業部門、ソーラー・エネルギー事業部門、三日月サンシャインパーク（売電）で構成し、売上高の約13%（平成29年9月期）を占めております。

イ．コンシューマ事業部門は、特殊機能畳（葬祭用畳・柔道畳・お風呂用畳・リバーシブル畳他）等のインテリア商品の販売、各地のJA等を窓口とした一般家庭向け畳替え・襖替え工事の仲介事業をおこなっております。

< 主要製品 >

[ 葬祭用置 ]

機能	棺の中に敷くことで、「最期は置の上で」という思いをかなえる置です。
特徴	火葬の際、ご遺体を傷つけずに燃焼する形状としております。 置の裏面には、故人を偲ぶ思いを書き込めるスペースを設けております。
主な販売市場	葬祭業者

ロ．ソーラー・エネルギー事業部門は、産業用・家庭用ソーラー発電システム、蓄電池等の販売や、住宅リフォーム工事をおこなっております。

< 主要製品 >

[ 太陽光発電システム ]

概要	太陽光発電システムの販売、施工、アフターメンテナンスをおこなっております。
特徴	家庭用から大規模産業用施設まで、様々な規模の施設に対応しております。
主な販売市場	一般家庭、企業、お取引先置店等

ハ．メガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」（出力約1メガワット）を、兵庫県佐用郡佐用町の自社所有地に設置し、売電事業をおこなっております。

#### インダストリーセグメント

産業機器事業部門、食品機器事業部門で構成し、売上高の約12%（平成29年9月期）を占めております。

イ．産業機器事業部門は顧客の要求仕様に基づくオーダーメイド産業機器の提供事業で、二次電池製造ラインや、液晶・半導体製造ラインの一部機械等を設計、開発、製造しております。

ロ．食品機器事業部門はフードサービスチェーンに、自社開発のみそ汁・だし・スープ用多用途型のディスペンサー等の厨房用食品機器を販売しております。

< 主要製品 >

[ マルチディスペンサー ]

機能	みそ汁やだし等の濃縮液を湯で希釈し、定量抽出する機械です。
特徴	単一機種でみそ汁・だし等様々な種類の濃縮液に対応できるディスペンサーです。
主な販売市場	大手牛丼チェーンをはじめ、和食レストランや回転寿司チェーン等のフードサービス店

#### (2) 事業の特徴

当社は幅広い事業分野を対象として事業を推進するため、以下のような特徴を有しております。

##### 職人技術の自動化・省力化のノウハウ

当社は、畳製造装置や壁紙糊付機等のインテリア内装施工機器といった機械化が困難な職人の世界への挑戦を通して、「裁断」「検尺」「塗布」「縫製」「剥離」「折畳」「測定」の7つの基本要素技術（コア技術）を有しております。「真似はされても、真似するな」の信念の下、畳製造装置やインテリア内装施工機器の更なる機能向上はもとより、二次電池製造装置等のハイテク機器や食品機器の開発等にコア技術を活かし、対応可能なマーケットの拡大に注力しております。

機器の開発を通して新しく得た技術は積極的に特許を出願、取得しております。

## 出願件数、取得件数（累計）

	第65期末	第66期末	第67期末	第68期末	第69期末	第70期 6月末
出願件数	615	621	636	653	669	687
取得件数	318	333	334	342	348	349

（注）取得件数にはすでに消滅した権利も含まれます。

## 新商品開発力

当社では、新商品開発はメーカーの生命線と重視して、営業部門でのマーケットニーズの収集や研究開発本部の人材の充実、強化をはかり、機器のモデルチェンジや新機種開発のスピードアップや、概ね2年ごとに刷新するインテリア総合カタログに掲載商品をはじめとする新商品開発に注力しております。

## クリーン工場

床面積565㎡、天井高7m、クリーン度ISOクラス6相当の大型クリーン工場を保有し、大型化する液晶パネルの検査装置を始め、半導体や二次電池関係の高いクリーン度が要求される大型製造装置の組み立てに対応できる体制を有しております。さらにクリーン度ISOクラス8相当のクリーン工場2棟を保有し、大規模な衛生関連装置や検査装置等の組み立てに対応しております。

## 生産体制

工程手順や作業時間などを標準化しており、部分改良などの突発事項にも柔軟に対応しながら、最新鋭の設備と熟練者の高度な技術との相乗効果により、信頼性の高い製品を製造しております。平成11年5月にはISO9001の認証を取得し、グローバルスタンダードに則った高品質の製品を供給するプロセスを構築しております。

また、多種多様な製品の在庫効率向上のため、組立工の多能工化等により小ロット生産の推進と品質・コスト・納期の改善をはかっております。

## 品質面

品質保証部は新製品の開発会議に参加し、設計検証の段階から研究開発本部、生産本部、品質保証部の3部門で、不具合発生要素について根本的な対策を実施しております。また、製造段階ではタブレットパソコンを活用したチェックリストのデータ化でチェック漏れ防止や製品一台ごとに組立着手から完成までの記録を管理しており、品質向上に加えて、万一不具合等が発生した場合の速やかな対応を可能としております。

## 販売面

プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリーの3セグメントに、各事業部門を設置することで、商品・サービスのマーケットや顧客特性に合わせた営業活動を実施しております。中でも量店に対する「構造改革提案」は、当社のコンピュータ式量製造システムの導入による量店経営の超近代化（家業から企業へ、職人から経営者への変革）を提案し、生産の効率化に止まらず、広告や営業活動によって導入量店が個人顧客の新規開拓を推進し、業績向上を目指すことを指導することで量業界全体の活性化までも目指す、他社には真似ができない極めて特徴的な提案営業であります。

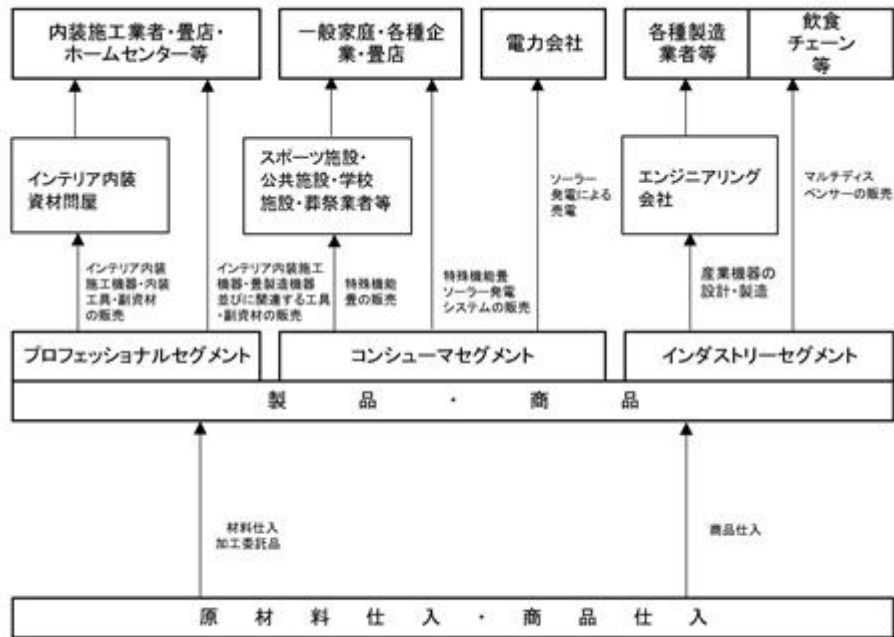
## メンテナンスサービス面

機器の品質、機能等のハード面での差別化に加え、販売後のメンテナンスサービスでも他社との差別化をはかっております。そのため、神岡工場（兵庫県たつの市）と北関東事業所（埼玉県加須市）にサービスセンターを設置し、専門担当者による質の高いメンテナンスサービスを提供するとともに、修理完了までの納期短縮に努めております。また、営業担当者にも修理技術を持たせることで、お取引先の現場でも一定の修理を可能としております。



## (3)事業系統図

事業の系統図は以下のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成30年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
261（24）	42.3	17.5	5,311,995

セグメントの名称	従業員数（人）
プロフェッショナル	141（7）
コンシューマ	23（2）
インダストリー	14（2）
報告セグメント計	178（11）
全社（共通）	83（13）
合計	261（24）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 生産本部の人員については、プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリーの各報告セグメントの売上高の比率で配分しております。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものではありません。

## (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

第69期事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当事業年度の我が国経済は、当社業績に影響の大きい住宅着工が底堅い動きとなったほか、インバウンド需要に対応したホテル等の改修工事が好調に推移しました。また、景気回復に人口減少が加わり省力化投資が進むなど、企業、家計ともに緩やかな回復基調が続きました。

そうした中、当社では、主力事業であるプロフェッショナルセグメントで、インテリア事業部門の新製品や畳事業部門の他社機ユーザーへの販促が好調に推移しました。コンシューマセグメントでは、ソーラー・エネルギー事業部門は売上が減少しましたが、コンシューマ事業部門は新商品の開発やBtoCルートの定着につとめました。インダストリーセグメントは、産業機器部門では企業の設備投資に、食品機器事業部門では飲食業界の省力化投資に、それぞれ積極的に対応してまいりました。

その結果当事業年度の業績は、売上高は8,891百万円(前年同期比2.3%増)となりました。損益面では売上総利益率の拡大等により、営業利益431百万円(前年同期比31.6%増)、経常利益389百万円(前年同期比38.9%増)となり、当期純利益は244百万円(前年同期比40.1%増)となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

#### プロフェッショナルセグメント

プロフェッショナルセグメントは、インテリア内装施工機器・工具を主力商材とするインテリア事業部門と、畳製造装置を主力商材とする畳事業部門等で構成しております。当事業年度の売上は6,628百万円(前年同期比5.2%増)、営業利益は233百万円(前年同期比18.8%増)となりました。各部門の主な内訳は以下のとおりです。

#### イ．インテリア事業部門

主力の自動壁紙糊付機発売45周年モデルが好評であったことに加え、各地で前期を上回った展示会が多かったこと等から、工具・副資材の売上が好調に推移しました。また、建機リース業界や、ホームセンター等の新規ルートの開拓を進めたこと等により、売上高は5,587百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

#### ロ．畳事業部門

全国各地での展示会・セミナー等の開催を主とした販売促進施策を継続するとともに、他社機ユーザーに対する販売戦略「構造改革提案」（生産と経営の超近代化提案（家業から企業へ、職人から経営者への変革））により新規取引が増加したこと、ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金（中小企業庁）の申請支援等により、売上高は1,023百万円(前年同期比12.8%増)となりました。

#### ハ．その他

上記2事業部門の他にインテリア事業部門と畳事業部門の取引先に対して、コンピュータシステム及び関連資材の販売をしており、その売上高は16百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

#### コンシューマセグメント

コンシューマセグメントは、特殊機能畳等インテリア商品及び畳替え仲介のエンドユーザー向け商品販売とサービス事業を主力とするコンシューマ事業部門と、産業用、一般住宅用等のソーラー発電システムの販売施工を主力とするソーラー・エネルギー事業部門で構成しております。当事業年度の売上高は1,138百万円(前年同期比11.8%減)、営業利益は74百万円(前年同期比24.6%減)となりました。

#### イ．コンシューマ事業部門

楽天市場「ニュー畳ライフ」での個人向け畳商品の販売が定着してきたこと、ネットビジネスの畳替えの受付窓口となるJAの新規開拓が進んだこと等により、売上高は581百万円(前年同期比3.3%増)となりました。

#### ロ．ソーラー・エネルギー事業部門

電力買取価格引き下げが続く厳しい環境で大型ソーラー発電システム案件の受注が難しくなり、当事業年度は50キロワットの小規模産業用ソーラー案件を主体に受注活動を推進した他、本社ショールームを活用した展示会の開催等により家庭用ソーラー案件の推進にも注力しましたが、売上高は504百万円(前年同期比25.6%減)となりました。

兵庫県佐用郡佐用町の自社所有地にメガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」を設置しております。

その他小規模設備を含め、発電設備は順調に稼働し、売電金額は52百万円(前年同期比3.7%増)となりました。

## インダストリーセグメント

インダストリーセグメントは、畳製造装置やインテリア内装施工機器の開発製造で培った当社のコア技術（「裁断」「検尺」「塗布」「縫製」「剥離」「折畳」「測定」）を活用した産業用機器を主力商品とし、産業機器事業部門と食品機器事業部門で構成しております。当事業年度の売上高は1,124百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は123百万円（前年同期比282.1%増）となりました。

### イ．産業機器事業部門

大企業の設備投資需要は堅調で、大手エンジニアリング会社からの引き合いが活発であったことや、大型機器の直接受注等により、売上高は829百万円（前年同期比33.9%増）となりました。

### ロ．食品機器事業部門

前事業年度売上の約80%を占めた大手牛丼チェーンへの売上が減少しましたが、他の飲食店チェーンから人手不足に対応する省力化投資の受注が増加しました。しかしながら大手牛丼チェーン向けの売上減少をカバーできるまでには至らず売上高は295百万円（前年同期比38.0%減）となりました。

## 第70期第3四半期累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業の設備投資が増加基調にあるほか、個人消費も緩やかに回復し、景気は回復基調でありましたが、当社の業績に影響が大きい新設住宅着工戸数は昨年7月から本年3月まで9ヶ月連続前年同期比で減少を続け、その後の4月及び5月は前年同月比増加となったものの、本格的な回復基調といえる状況にはありません。このような経済状況のもとで、当社は新製品の開発や原価低減努力による売上総利益率の改善や、業務の効率化を進めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高6,553百万円、営業利益296百万円、経常利益271百万円、四半期純利益171百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

### プロフェッショナルセグメント

インテリア事業部門は新設住宅着工戸数が本年3月まで前年同期比で9ヶ月連続の減少を続けた影響で、工具や施工用テープ等の消耗品の売上がやや低調に推移したほか、糊付機の買い換え需要も発売45周年モデルが好調であった昨年ほどは盛り上がりせず、やや低調に推移しました。畳事業部門は、畳製造機器の買い換えを検討する多くの畳店がものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金（中小企業庁）を申請し、補助金採択の発表まで売上が停滞する要因となりました。6月末に発表された採択結果では、当社の予想を上回る件数の畳店の申請が採択され、今後売上が伸びることが期待できますが、当四半期の売上は低調に推移しました。その結果、セグメント売上高は4,739百万円、営業利益は55百万円となりました。

### コンシューマセグメント

コンシューマ事業部門はオーダーカーテンの売上が順調に増加しましたが、柔道畳等の大型案件の受注が低調でした。ソーラー・エネルギー事業部門は、電力買取価格低下の影響で産業用案件が減少いたしました。メガソーラー発電事業は順調に稼働いたしましたが、セグメント売上高は687百万円、営業利益は17百万円となりました。

### インダストリーセグメント

産業機器事業部門は、大企業の設備投資需要が堅調で好調な受注が続きました。また、食品機器事業部門は大手飲食チェーン等の省力化ニーズを捉えた多機能ディスペンサーの売上が引き続き好調に推移しており、セグメント売上高は1,127百万円、営業利益は223百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### 第69期事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較し103百万円減少し、979百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果、資金は431百万円増加（前事業年度は556百万円の増加）いたしました。これは主に税引前当期純利益389百万円、減価償却費146百万円及びたな卸資産の減少76百万円などの資金増加要因が、売上債権の増加134百万円、仕入債務の減少92百万円等の資金減少要因を上回ったためであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果、資金は112百万円減少（前事業年度は207百万円の減少）いたしました。これは主に、有形固定資産の取得による支出170百万円、無形固定資産の取得による支出11百万円などの資金減少要因が担保預金の払戻による収入100百万円の資金増加要因を上回ったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動の結果、資金は422百万円減少（前事業年度は449百万円の減少）いたしました。これは主に、短期借入金の返済による支出200百万円、長期借入金の返済による支出155百万円及びリース債務の返済による支出25百万円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

第69期事業年度及び第70期第3四半期累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第69期事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		第70期第3四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)
プロフェッショナル	1,697,034	109.1	1,197,513
コンシューマ	379,031	97.2	272,368
インダストリー	826,795	104.3	750,788
合計	2,902,861	106.0	2,220,670

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

第69期事業年度及び第70期第3四半期累計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第69期事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		第70期第3四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)
プロフェッショナル	2,814,395	103.0	2,233,326
コンシューマ	37,828	101.9	30,960
インダストリー	730	20.6	469
合計	2,852,953	102.9	2,264,755

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

第69期事業年度及び第70期第3四半期累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第69期事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)				第70期第3四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期 比(%)	受注残高 (千円)	前年同期 比(%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
インダストリー	1,013,252	62.8	526,915	81.3	1,382,701	782,883
合計	1,013,252	62.8	526,915	81.3	1,382,701	782,883

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 販売実績

第69期事業年度及び第70期第3四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第69期事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		第70期第3四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)
プロフェッショナル			
製品	2,720,889	108.2	1,745,172
商品	3,907,266	103.2	2,993,910
計	6,628,156	105.2	4,739,082
コンシューマ			
製品	1,009,643	88.2	585,095
商品	128,684	87.8	102,252
計	1,138,327	88.2	687,348
インダストリー			
製品	1,098,146	103.5	1,112,247
商品	26,412	77.4	15,037
計	1,124,558	102.7	1,127,284
合計	8,891,042	102.3	6,533,716

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社は70年前の創業以来一貫して「職人さんの手仕事の自動化・省力化」のための商品作りに邁進してまいりました。後に「職人さんの手仕事の自動化・省力化により、豊かな生活空間・快適な職場空間を創造する」を経営理念に定めることとなります。この「ブレない開発方針・経営方針」は当社の誇りとするところであり、ます。

長年の産業機器の受注実績に裏付けられた、お客様のニーズ・要望を形に変える、優れた「構想力・技術力」により、オリジナリティーあふれる新商品で市場を形成し、関連するニーズをも商品化して、お客様の信頼を得つつ周辺市場を併せて開拓・育成していく「市場形成力」により更に事業を拡大してまいりました。

その過程で育成し蓄積した職人さんの手仕事(=「裁断」「検尺」「塗布」「縫製」「剥離」「折畳」「測定」等)の自動化・省力化に関する「コア技術」を活用して、広範な産業分野からの様々な引き合いに対応して、数多くの産業機器を開発・販売してまいりました。

一方、早くからコンピュータの有用性に着目して、「勤と経験」が幅を利かせる古い体質の業界に、あえてコンピュータソフト、コンピュータ制御の製造装置を販売するとともに、自社へもいち早く導入し、インターネットも早々に事業に取り入れた、ローカル企業ならではの「情報技術力」も、当社の成長のための大きな武器となっております。

その結果、単なる機械メーカーとは異なり、機械・設備を導入したお客様の発展を期した、ハード・ソフト両面の指導支援をおこなって、次の世代まで信者客を形成する「戦略提案営業力」が、ライバル企業と一線を画する「差別化」の原動力となっております。

さて、先述のとおり、「職人さんの手仕事の自動化・省力化により、豊かな生活空間・快適な職場空間を創造する」これは当社の経営理念、すなわち「当社は何のために存在しているのか？」に対する答え、当社の「存在意義」であります。

そして、「お客様の仕事の自動化・省力化による業界・社会への貢献」が当社の使命であります。「自動化」そのものが使命というよりはむしろ、「自動化した結果、お客様にもたらされるメリットを極大化させるよう、絶えず努力すること」が使命であると心得て、今後とも事業の推進に全力を挙げてまいります。

#### (2) 事業展開構想

既存事業と新規事業の組み合わせによる強固な事業基盤の確立を目指してまいります。

プロフェッショナルセグメント（インテリア事業部門、畳事業部門）

長年の事業推進により業界のNO.1シェアを獲得していると推定している新築住宅関連市場を主たるマーケットとするインテリア事業部門、畳事業部門でシェアを堅持するとともに、インテリア商品の建機リース業界やホームセンター等の周辺市場への販売を推進してまいります。

自社の開発力と、IoT等の技術発展を結びつけた革新的な機械の開発や、東西3拠点の配送センター、全国9カ所の営業拠点に加え、持ち前のIT技術で開発したEDIシステムの活用等により、大手代理店はじめ主要代理店との関係を一層強化してまいります。

また、畳業界とインテリア内装業界、サイン業界とインテリア内装業界などの融合が加速されると思われる業界に生き残り・発展のための戦略と機器・商品を、流通・小売・工事の各業者に対してタイムリーに提案してまいります。

コンシューマセグメント（コンシューマ事業部門・ソーラー・エネルギー事業部門）

当社のコア技術やプロフェッショナルセグメントの流通ルートを活かして新築住宅関連市場から離れた事業範囲の拡大をはかるべく、コンシューマセグメントにおいては、葬祭用畳、お風呂用畳などの特殊機能畳の引き合いが活発なコンシューマ事業部門、ソーラー発電システムの販売から住宅全体のリフォームに事業が拡大しつつあるソーラー・エネルギー事業部門の事業を推進しております。

デジタルコンテンツ商品「いろはな」を中心とした和テイストのコンテンツビジネスと関連商品の開発や、畳店、インテリア代理店ルート、更にインターネットを活用して、柔道畳やそくさい畳他の畳商品他の販売に加え、畳店ルートを活用して畳、襖他、クロス・カーテンまで含む内装リフォームの受注・施工ビジネスを推進してまいります。

インダストリーセグメント（産業機器事業部門、食品機器事業部門）

二次電池製造装置等の産業用製造装置の引き合いが活発な産業機器事業部門、大手飲食チェーンからマルチディスペンサーの引き合いが活発な食品機器事業部門の事業を推進しております。

関西バッテリーベイに近隣する立地を活かしたリチウムイオン電池等の二次電池の製造設備の他、環境・エネルギー等の分野においてコア技術を活かした産業機器の受注を促進してまいります。

また、省力化設備として外食業界で高く注目されるようになったマルチディスペンサーを、海外市場も含めて推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、収益性の指標として売上高経常利益率を、安定性の指標として自己資本比率を、効率性の指標として総資本回転率を重要な経営指標と位置づけており、バランスの取れた企業価値の拡大を目指してまいります。

(4) 経営環境と対処すべき課題

インテリア事業部門や畳事業部門の販売先の主たるマーケットである住宅市場は、マンション等の老朽化による建替や住宅リフォームの増加、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた宿泊施設の整備等で、需要の盛り上がりが見込まれます。しかしながら一方では、中長期的には人口の減少や少子高齢化の影響により新築住宅着工戸数が減少することが懸念されております。

そうした中、当社ではオリジナル商品を積極的に開発するとともに、当社セグメントの対象マーケットを細分化して、より活況となると見通した分野の営業力、商品力の強化をはかってまいります。

開発力の強化

コンピュータ式畳製造システムやインテリア内装施工機器等の従来から開発してきた機器の他、当社のコア技術を活かした顧客仕様による機器開発において、IoTやロボット技術等の新技術に対応した製品を開発することが求められております。この課題に対処するため、技術者の育成、自由度の高い研究開発体制の構築等により、コア技術の開発環境を整備し、「オンリーワン製品」の開発を目指してまいります。更に、営業部門が収集した市場要求と顧客ニーズを的確に捉えたタイムリー且つ一層迅速な製品開発を推進しております。

マーケティング力の向上

当社は、インテリア内装の原点と言える畳製造装置の開発からスタートして、インテリア内装施工機器市場、特殊機能畳市場、またコア技術を活かした顧客仕様による機器の開発等隣接市場への進出による業容の拡大を繰り返してまいりました。今後、プロフェッショナルセグメントにおいては、インテリア事業部門が販売している製商品の隣接市場への販売を推進しており、コンシューマセグメントでは特殊機能畳他の販売を推進しております。そうした新市場への進出を進めるためには、製品開発力の強化とともに、顧客ニーズを的確に捉え迅速に対応するマーケティング力の向上が課題となってまいります。この課題に対処するため、営業部門での幅広い情報収集とともに、マーケティング担当部署、担当人員の充実をはかってまいります。

原価管理の充実

当社は、プロフェッショナルセグメントのインテリア内装施工機器・工具・コンピュータ式畳製造システム、コンシューマセグメントの特殊機能畳、インダストリーセグメントの顧客仕様によるオーダーメイド産業用製造機械等の多様な製品を、ロット生産又は単品生産を見込生産又は受注生産と組み合わせた製造工程で生産しており、原価においてはその製造工程に応じた一層慎重な管理が課題となっております。この課題に対処するため、それぞれの製品特性を踏まえた標準原価を設定し、毎月定期的に原価検討会議を開催して、標準原価と実績の差異分析により原価改善を継続的に実施することで、原価管理の充実に努めてまいります。

ISO、内部監査、監査等委員監査の充実

ISO9001とISO14001の認証を取得しメーカーの原点である品質向上と環境対応の向上に努めるとともに、内部監査と監査等委員監査の実施により、経営方針、経営計画の実現のための円滑な業務運営を徹底しております。

人材育成

社員一人ひとりの能力向上を通じた組織力の強化で、従来からの市場でのシェア拡大とともに新市場を開発し、売上利益の拡大をはかっていく計画です。この課題に対処するため、社内教育の実施や社外研修への派遣を積極的に実施し、営業担当者の提案能力向上、研究開発人員はじめ専門人員の専門分野の知識吸収、製造人員の多能工化、役職者の組織運営能力向上等をはかってまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上でおこなわれる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、以下の記載事項は、特に断りがない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 国内需要が減退するリスク

当社のプロフェッショナルセグメントの畳事業部門及びインテリア事業部門が販売する製商品のエンドユーザーは、新設住宅着工戸数の増減やリフォーム工事の動向等により受注状況が左右される傾向にあります。新設住宅着工戸数は長期的には減少していくと予測されておりますが、長期的な変動に対しては製商品の拡充やシェア拡大、販売マーケットの拡大で対応する計画です。しかしながら、新設住宅着工件数が短期間で大幅に減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 和室の減少による畳需要減少のリスク

当社は畳製造装置市場でトップシェアを維持していると推定しておりますが、新設住宅着工戸数の減少に加え住宅の中の和室の減少により、畳の需要は減少しております。畳製造装置販売において更なるシェア拡大ができない場合、畳製造装置の売上が減少し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 建物内装の工法変更のリスク

当社は壁紙糊付機のマーケットで圧倒的なシェアを占めておりますが、将来建物内装で壁紙貼り付け工法に変わる工法が出現した場合、壁紙糊付機のマーケットが縮小し当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 競合のリスク

当社は、60年以上に亘り各種製品を開発・製造した実績により、インテリア内装施工機器や畳製造装置の市場及び、そうした機器開発で得たコア技術を活かした顧客仕様による産業用機械市場で確固たる地位を築き、高品質かつ顧客ニーズに適した製品を供給することで競合するメーカーとの差別化をはかっておりますが、今後競合製品の品質向上等により当社製品の優位性が維持できない場合には、当社の事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 仕入先への依存リスク

当社は多品種の商品を販売しておりますが、一部の商品について特定の仕入先に依存しているものがあります。そのような特定の仕入先とは取引開始以来、良好な関係を継続しており、今後も仕入取引を継続していく方針であり、また継続的かつ安定的に仕入ができるよう情報交換等を含め連携を強化しております。

しかしながら、今後、自然災害、品質問題及び仕入先の経営破綻等何らかの要因により商品を継続的かつ安定的に仕入れることが困難な状況となった場合、他の仕入先の商品へ切替えることにより、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 知的財産権にかかるリスク

当社は、「真似はされても、真似するな」の考え方の下、他社との差別化技術の研究開発を推進しており、自らが保有する技術等については特許権の取得により保護をはかっております。しかしながら、当社が保有する知的財産権が第三者に不正に侵害された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また同時に、当社では製造、販売する製品について他社の知的財産権を侵害することのないようリスク管理に取り組んでおりますが、当社が販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性は完全には否定することはできません。また、当社が認識していない特許権等が成立することにより、第三者より損害賠償等の訴訟が起こされる可能性もあります。これらの要因により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 原材料の価格変動リスク

当社製品には金属及び樹脂を原材料とした部品が多く使用されており、その仕入価格は市場価格の変動の影響を受けることがあります。需給関係等により原材料価格が上昇した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 金利変動のリスク

当社は、運転資金及び設備資金について主に金融機関からの借入れにより資金調達をおこなっております。今後の金利動向が上昇局面となった場合、支払利息等の金利負担が増加することで金融収支が悪化し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が借入契約の財務制限条項に抵触した場合は、金利の上昇を請求されたり期限の利益を喪失したりする可能性があり、当社の借入コストや資金調達能力に影響を与える可能性があります。

#### (9) 物流コストの高騰に係るリスク

当社は、販売先への納品について物流業者へ委託をおこなっておりますが、全国3カ所に自ら物流拠点を置き、物流コストの削減に取り組んでおります。しかしながら、原油高などにより燃料費、物流費が高騰し、コスト削減努力でも補えない場合や、それらを販売価格に転嫁できない場合などには、当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

#### (10) 製品の品質に係るリスク

当社の製品につきましては、品質管理部門において厳格に管理されておりますが、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性を排除することはできないため、製造物責任賠償保険に加入するなど当該問題発生に際しての備えを強化しております。しかしながら、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社に対する評価を著しく低下させ、売上高の減少等により当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 研究開発におけるリスク

当社は、顧客ニーズを捉えた製品開発をおこなうことで、幅広い産業分野における販売拡大に努めておりますが、必ずしも想定した成果を得られる保証はなく、タイムリーに新製品を供給できない場合や顧客が要求する水準を満たすことができない場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) システム関連のリスク

当社は、業務を円滑におこなうため、ハードウェア・ソフトウェアの障害防止、コンピュータウイルス等による障害防止のために万全を期しておりますが、システム・サーバダウン、コンピュータハッカーの侵入、ウイルス等による破壊的な影響を受ける場合があります。システムに重大なトラブルが発生した場合には、受注・生産活動に支障が起これば当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 特定の人物への依存に係るリスク

当社の代表取締役社長である頃安雅樹は、経営方針や経営戦略等の立案・決定における中枢として当社の事業活動において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社の依存度は高くなっております。

当社では、今後の業容及び人員拡大も視野に入れ、経営管理部門の強化、充実をはかっているほか、取締役会や経営会議等における案件の審議、経営情報の報告等を通して、役員及び部門長クラスの人員育成をはかり、代表取締役が過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由で同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 人材確保に係るリスク

当社は、継続的に新卒採用をおこない人材の育成に努めるほか、中途採用による人材確保にも努めております。しかしながら、団塊世代の退職増に対する企業の採用意欲の向上や学生の理系離れ等により、新卒並びに中途採用で優秀な人材を適切に確保することの困難性が高まっております。今後一層、採用活動に注力してまいりますが、人材の確保及び育成が計画通りに進まなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、代表取締役を含む役員、幹部社員に代表される専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (15) 法的規制にかかるリスク

当社は、プロフェッショナルセグメントのインテリア内装施工機器・工具・コンピュータ式置製造システム、コンシューマセグメントの特殊機能量、インダストリーセグメントの顧客仕様による産業用製造機械等の製品を

開発、製造、販売（輸出含む）、ソーラー発電システムの販売施工、またそれに附帯する製品の修理及びアフターサービス並びに設置工事等、多様な製品、サービスを扱っております。このような事業をおこなうに際して、製造物責任法・独占禁止法・下請代金支払遅延等防止法・建設業法・古物営業法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・工場立地法・消防法・毒物及び劇物取締法・食品衛生法等の法的規制を受けております。今後、新たな法令の制定等規制の動向によっては、当社の事業展開が制約され業績に影響を及ぼす可能性があります。

（16）自然災害発生によるリスク

当社の生産工場は兵庫県たつの市にあり、商品配送センターが兵庫県たつの市、大阪府門真市、埼玉県加須市にあります。当該地域での地震発生等によりサプライチェーンの寸断や生産設備、倉庫設備に被害を受けた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が事業を展開する地域や販売先企業が拠点を置く地域において自然災害が発生し、当該地域において直接的な被害が出た場合や、市況が悪化し製商品の需要が減退した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

### (1) 研究開発の目的（研究開発方針）

当社では「職人さんが手でおこなってきた仕事の省力化・自動化」という経営理念の下、当社の原点であるプロフェッショナルセグメントで、壁紙糊付機や内装施工機器、コンピュータ式畳製造システム等の機器において、競合他社製品と差別化した製品開発に注力してきた結果、「裁断」「検尺」「塗布」「縫製」「剥離」「折畳」「測定」という機能において当社独自のコア技術を蓄積しております。現在では、そのコア技術をプロフェッショナルセグメントのほか、インダストリーセグメントにおける顧客仕様による産業用製造装置や、飲食店向けディスペンサーの開発など、今後更なる成長が期待される市場での製品拡大もはかっております。

また、設計・開発からのアウトプットについて、営業部門と品質保証部も加えた全社一体でレビューすることで、機能、品質の両面の要求事項を満たした新製品を効率的に開発する体制を構築しております。

### (2) 研究体制

研究開発本部は次の5部で構成しております。

#### 企画部

規程の制定・改廃、知的財産権の対応・管理、研究開発本部内のISO推進等の業務をおこなっております。

#### 開発1部

プロフェッショナルセグメントである壁紙糊付機をはじめとするインテリア関係の機器工具の開発業務、副資材の開発業務（甲種危険物取扱主任者、水質関係第一種公害防止管理者資格を有する者を専任で従事させております）、コンシューマセグメントの通販関係の製品の開発業務をおこなっております。

#### 開発2部

インダストリーセグメントの開発業務をおこなっております。

畳床の縫製や畳を製造するための省力化ラインをはじめとする畳製造装置関係の開発業務、インダストリーセグメントの食品機器関係の開発業務の製品の開発業務をおこなっております。

#### 開発3部

インダストリーセグメントの開発業務をおこなっております。

当社の「裁断」「検尺」「塗布」「縫製」「剥離」「折畳」「測定」というコア技術を駆使して、大手エンジニアリング会社とも協力し、特殊生産装置、省力・省人・合理化プラント、ロボット、専用機、試験・検査機等々の工場設備や特殊機械の開発業務を展開しております。

#### 開発4部

開発1部から開発3部において設計された機械の電気制御、制御プログラムの開発業務をおこなっております。またさらに、プロフェッショナルセグメントであるインテリア内装業界、畳業界等に特化したパソコンのパッケージソフトの開発業務（第2種情報処理技術者、応用情報技術者いずれかの資格保有の者が従事しております）もおこなっております。

### (3) 研究開発金額

第69期事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当事業年度における研究開発費の総額は195百万円であります。セグメント別の内訳は、プロフェッショナルセグメント73百万円、コンシューマセグメント2百万円、インダストリーセグメント120百万円であります。

第70期第3四半期累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日）

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、148百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しており、或いはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意下さい。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

財務諸表作成にあたっては、当社が採用しております重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

第69期事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

#### 資産の部

当事業年度末における流動資産は5,031百万円となり、前事業年度末に比べ114百万円減少いたしました。これは主に、受取手形が37百万円、電子記録債権が60百万円、売掛金が36百万円増加し、現金及び預金が180百万円、仕掛品が90百万円減少したことによるものであります。固定資産は2,478百万円となり、前事業年度末に比べ38百万円増加いたしました。これは主に土地が90百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、7,510百万円となり、前事業年度末に比べ76百万円減少いたしました。

#### 負債の部

当事業年度末における流動負債は4,121百万円となり、前事業年度末に比べ223百万円減少いたしました。これは主に、支払手形が1,027百万円、買掛金が69百万円、短期借入金が200百万円減少し、電子記録債務が1,005百万円、未払金が34百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,482百万円となり、前事業年度末に比べ106百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が156百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、5,604百万円となり、前事業年度末に比べ329百万円減少いたしました。

#### 純資産の部

当事業年度末における純資産合計は1,906百万円となり、前事業年度末に比べ252百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が223百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は25.4%（前事業年度末は21.8%）となりました。

第70期第3四半期累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日）

#### 資産の部

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、前事業年度末に比べ233百万円増加し、7,743百万円となりました。資産のうち、流動資産は、電子記録債権が15百万円減少、仕掛品が61百万円減少、原材料及び貯蔵品が7百万円減少しましたが、現金及び預金が27百万円増加、商品及び製品が166百万円増加したこと等により、116百万円の増加となりました。固定資産につきましては、有形固定資産が95百万円増加、無形固定資産及び投資その他の資産が21百万円増加したことにより、116百万円の増加となりました。

#### 負債の部

当第3四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末に比べ、短期借入金が50百万円減少、長期借入金が34百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が45百万円増加、電子記録債務が67百万円増加、賞与引当金が59百万円増加したこと等により86百万円増加し、5,690百万円となりました。

#### 純資産の部

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べ、利益剰余金が150百万円増加したこと等により146百万円増加し、2,053百万円となりました。

### (3) 経営成績の分析

第69期事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

#### 売上高

当事業年度は、8,891百万円となり、前事業年度に比べ203百万円増加いたしました。主力事業であるプロフェッショナルセグメント（インテリア事業部門、畳事業部門）が326百万円増加し、コンシューマセグメント（コンシューマ事業部門、ソーラー・エネルギー事業部門）が152百万円減少し、インダストリーセグメント（産業機器事業部門、食品機器事業部門）が29百万円増加いたしました。



**売上原価**

当事業年度は、6,166百万円となり、前事業年度に比べ13百万円減少いたしました。粗利率の高いオリジナル製品の売上高の増加により、売上増加に関わらず売上原価は減少いたしました。

**差引売上総利益**

上記の結果、差引売上総利益は、2,730百万円となり、前事業年度に比べ213百万円増加いたしました。

**販売費及び一般管理費**

当事業年度は、2,298百万円となり、前事業年度に比べ109百万円増加いたしました。これは主に人件費、広告宣伝費、シンジケートローンの手数料等の増加によるものであります。

**営業利益**

上記の結果、431百万円となり、前事業年度に比べ当事業年度の営業利益は103百万円増加いたしました。

**営業外・特別損益**

当事業年度の営業外損益は42百万円の損失（前事業年度は48百万円の損失）となりました。

**第70期第3四半期累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日）****売上高**

当第3四半期累計期間における売上高は、6,553百万円となりました。その内訳は、プロフェッショナルセグメント（インテリア事業部門、畳事業部門）が4,739百万円、コンシューマセグメント（コンシューマ事業部門、ソーラー・エネルギー事業部門）が687百万円、インダストリーセグメント（産業機器事業部門、食品機器事業部門）が1,127百万円となっております。

**売上原価**

当第3四半期累計期間における売上原価は、4,499百万円となりました。これは主に売上高の減少によるものであります。

**差引売上総利益**

上記の結果、差引売上総利益は、2,058百万円となりました。

**販売費及び一般管理費**

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、1,762百万円となりました。これは主に人件費、消耗品費の増加によるものであります。

**営業利益**

上記の結果、296百万円となりました。

**営業外・特別損益**

当第3四半期累計期間における営業外損益は24百万円の損失となりました。

**(4) キャッシュ・フローの状況の分析**

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

## (5) 経営戦略の現状と見通し

プロフェッショナルセグメント（インテリア事業部門、畳事業部門）

自社の開発力と、IoT等の技術発展を結びつけた革新的な機械の開発や、東西3拠点の配送センター、全国9箇所の営業拠点に加え、持ち前のIT技術で開発したEDIシステムの活用等により、大手代理店はじめ主要代理店との関係を一層強化してまいります。また、畳業界とインテリア内装業界、サイン・展示装飾業界とインテリア内装業界など融合が加速されるとされる業界における生き残り・発展のための戦略と機器・商品を、流通・小売・工事の各業者に対してタイムリーに提案してまいります。

コンシューマセグメント（コンシューマ事業部門、ソーラー・エネルギー事業部門）

デジタルコンテンツ商品「いろはな」を中心とした和テイストのコンテンツビジネスと関連商品の開発や、畳店、インテリア代理店ルート、更にインターネットを活用して、柔道畳等の特殊機能畳の販売に加え、畳店ルートを活用して畳、襖他、クロス・カーテンまで含む内装リフォームの受注・施工ビジネスを推進してまいります。また、ソーラー発電システムを核としてホームエネルギーマネジメントシステム等の販売を推進してまいります。

インダストリーセグメント（産業機器事業部門、食品機器事業部門）

関西バッテリーベイに近接する立地を活かしたリチウムイオン電池等の二次電池の製造設備、環境・エネルギー等の分野においてコア技術を活かした産業機器の受注を促進してまいります。また、省力化設備として外食業界で高く注目されるようになったマルチディスペンサーを、海外市場も含めて推進してまいります。

## (6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

プロフェッショナルセグメントを取り巻く経営環境は、少子高齢化による新設住宅需要の減少や住宅環境の洋風化による和室の減少等から、住宅用畳や住宅内装工事の需要が減少していくことが予想されます。これに対して住宅リフォーム需要等の新設住宅に代わる畳・内装工事の需要が増加しない場合、当社機器のユーザーである畳店、内装工事店の主たる販売市場が縮小し、当社の畳製造装置やインテリア内装施工機器等プロフェッショナルセグメントの受注に影響を与える可能性があります。

コンシューマセグメントは、葬祭用畳、柔道畳、お風呂用畳等の特殊機能畳等を取り扱っており、新設住宅の増減にはさほど影響されませんが、特殊機能畳の代替商品が出現した場合やインテリア内装用品でイ草商品のニーズが低下した場合、当社商品の受注に影響を与える可能性があります。

インダストリーセグメントは、主に顧客仕様による産業用製造機器の設計製造を受注しております。現在好調な受注を続けている二次電池製造装置等大手メーカーの設備投資が減少した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第69期事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当事業年度に実施いたしました設備投資額は200百万円で、神岡工場において従来賃借しておりました土地の購入、構内緑化工事、建物改修工事の実施、また本社、神岡工場において空調設備、照明器具の入替え工事を実施いたしました。本投資については、プロフェッショナルセグメント、コンシューマセグメント、インダストリーセグメントで共用する資産であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第70期第3四半期累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日）

当第3四半期累計期間に187百万円の設備投資を実施いたしました。プロフェッショナルセグメントにおいては、東京営業所移転に際し、電気設備、間仕切増設工事に15百万円の設備投資を実施いたしました。その他に、本社事務所の間仕切増設工事に6百万円、神岡工場の土地の取得、空調設備、クレーン設備の増設、駐車場舗装工事に166百万円の設備投資を実施いたしました。本投資については、プロフェッショナルセグメント、コンシューマセグメント、インダストリーセグメントで共用する資産であります。

なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。



### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成30年7月31日現在）

#### （1）重要な設備の新設等

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完了後の 増加能力
			総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手月日	完了月日	
本社	プロフェッショナル	WEBシステム	80	-	増資資金・自己資金	平成31年 9月期 （注）3.	平成31年 9月期 （注）3.	（注）1.
営業所	プロフェッショナル	営業所移転経費	30	-	増資資金・自己資金	平成31年 9月期 （注）5.	平成32年 9月期 （注）5.	（注）1.
神岡工場	全社	建物	200	-	増資資金・自己資金	平成32年 9月期 （注）4.	平成32年 9月期 （注）4.	（注）1.
神岡工場	全社	土地	25	-	増資資金	平成32年 9月期 （注）4.	平成32年 9月期 （注）4.	（注）1.
本社	全社	ソフトウェア （ワークフローシステム）	10	-	増資資金	平成31年 9月期 （注）3.	平成31年 9月期 （注）3.	（注）1.

（注）1．完成後の増強能力については、計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

- 2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3．着手及び完了予定年月につきましては、平成31年9月期期中の着手及び完了を予定しており、月については未定であります。
- 4．着手及び完了予定年月につきましては、平成32年9月期期中の着手及び完了を予定しており、月については未定であります。
- 5．着手及び完了予定年月につきましては、平成31年9月期期中の着手、平成32年9月期期中の完了を予定しており、月については未定であります。

#### （2）重要な改修

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完了後の 増加能力
			総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手月日	完了月日	
神岡工場	全社	建物改修	75	-	増資資金・自己資金	平成31年 9月期 （注）3.	平成31年 9月期 （注）3.	（注）1.

（注）1．完成後の増強能力については、計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

- 2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3．着手及び完了予定年月につきましては、平成31年9月期期中の着手及び完了を予定しており、月については未定であります。

#### （3）重要な設備の除去等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,940,000
計	16,940,000

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,235,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,235,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成8年3月30日 (注)	600,000	4,235,000	225,000	415,750	225,000	265,700

(注) 発行形態 有償増資 第三者割当 主な割当先 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)  
発行価格 750円  
資本組入額 375円

## (5)【所有者別状況】

平成30年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	-	15	-	-	55	77	-
所有株式数 (単元)	-	10,600	-	5,650	-	-	26,100	42,350	-
所有株式数の割 合(%)	-	25.0	-	13.4	-	-	61.6	100	-

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式4,235,000	42,350	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,235,000	-	-
総株主の議決権	-	42,350	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要課題の一つと認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、財政状況及び業績等を総合的に勘案し、継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、第69期の株主配当金については、財務状況、業績等を総合的に勘案し、期末配当は1株当たり5円となりました。年間配当も1株当たり5円となりました。この結果、第69期の配当性向は8.7%となりました。

なお、内部留保資金につきましては、効果的な投資に充ちし安定的な経営基盤の強化に努める所存であります。69期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年12月20日 定時株主総会	21,175	5

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。



## 5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名（役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		頃安 雅樹	昭和31年5月15日生	昭和55年4月 科学技術庁（現文部科学省）入庁 昭和62年12月 同庁科学技術政策局政策課課長補佐 昭和63年11月 当社入社 昭和63年12月 当社常務取締役 平成3年10月 当社専務取締役 平成3年12月 当社代表取締役専務 平成11年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成17年3月 株式会社ベルパーク社外取締役	(注)3	872,200 (注)5
常務取締役	プロフェッショナル本部長	西川 智	昭和27年8月14日生	昭和51年4月 当社入社 昭和57年10月 当社営業部長 昭和58年11月 当社取締役営業部長 昭和63年11月 当社常務取締役営業部長 平成22年10月 当社常務取締役営業副本部長 平成29年10月 当社常務取締役プロフェッショナル本部長（現任）	(注)3	34,400
常務取締役	インダストリー本部長	水田 一久	昭和27年10月11日生	昭和46年4月 松下電機産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 平成2年4月 当社入社 平成13年4月 当社生産本部長 平成13年12月 当社取締役生産本部長 平成17年10月 当社常務取締役総合推進室長兼生産本部長兼研究開発本部長 平成29年10月 当社常務取締役インダストリー本部長（現任）	(注)3	3,000
取締役	コンシューマ本部長	前川 良一	昭和34年1月26日生	昭和56年4月 財団法人関西情報センター（現一般財団法人関西情報センター）入所 平成元年6月 当社入社 平成8年10月 当社総務部長 平成11年12月 当社取締役コンピュータ事業部長 平成19年10月 当社取締役営業副本部長 平成22年10月 当社取締役コンシューマ事業部長兼ソーラー発電システム事業部長 平成29年10月 当社取締役コンシューマ本部長（現任）	(注)3	11,000
取締役	管理本部長兼社長室長	曾谷 雅俊	昭和32年3月23日生	昭和55年4月 株式会社兵庫相互銀行（現株式会社みなと銀行）入行 平成11年4月 当社入社 平成11年4月 当社総務部長 平成12年10月 当社総務部長兼社長室長 平成18年10月 当社管理本部長兼社長室長 平成18年12月 当社取締役管理本部長兼社長室長（現任）	(注)3	11,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		前川 幹人	昭和31年1月2日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 当社品質保証室長 平成17年10月 当社品質保証部長 平成19年10月 当社営業本部営業企画部 平成20年10月 当社生産本部資材部 平成21年10月 当社生産本部生産企画部 平成23年10月 当社生産本部ISO14001推進 事務局部長代理 平成28年1月 当社嘱託 平成28年12月 当社監査役(常勤) 平成29年12月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	5,000
取締役 (監査等委員)		中木 照雄	昭和26年9月25日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 昭和59年10月 独国三菱商事会社 昭和63年8月 アスワン株式会社入社 平成21年5月 協立電機株式会社入社 平成22年4月 同社執行役員 平成27年7月 協立テストシステム株式会 社取締役社長(現任) 平成27年12月 当社監査役 平成29年12月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		菅原 正雄	昭和32年3月3日	昭和55年4月 株式会社東食(現株式会社 カーギルジャパン)入社 昭和56年6月 食品輸送株式会社出向 平成10年7月 グルメフーズ株式会社入社 平成12年7月 株式会社ハークスレイ入社 平成14年6月 同社取締役企画本部長兼商 品部部长 平成16年2月 学校法人谷岡学園、ユー・ コミュニティーホテル有限 会社(現U・コミュニ ティーホテル株式会社)入 社 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成29年5月 同社退社 平成29年6月 当社顧問 平成29年12月 若松梱包運輸倉庫株式会 社入社(現任) 平成29年12月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)4	-
計						937,100

- (注) 1. 取締役 中木 照雄及び菅原 正雄は、社外取締役であります。
2. 平成29年12月20日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 平成29年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成29年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長 頃安 雅樹の所有株数は、「三井住友信託銀行株式会社 信託口(K3M)」名義の株式数600,000株を合算しております。
6. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 常勤監査等委員 前川 幹人、非常勤監査等委員(監査等委員会議長) 中木 照雄、非常勤監査等委員 菅原 正雄
- 常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が重要な会議への出席、日常的な情報収集、内部監査部門との連携等によって得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を確保するためであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営理念を経営の基本と位置づけて、その実現をはかるためにコーポレート・ガバナンスの強化・充実是最優先課題であると考え、効率的かつ公正で透明性の高い経営及び経営監視機能の強化を目指すとともに、法令遵守の徹底及び迅速かつ正確な適時開示をしっかりと実現できるコーポレート・ガバナンス体制の確立をはかっております。

<経営理念>

1. 職人さんの手仕事の自動化・省力化により、豊かな生活空間・快適な職場空間を創造する  
商品開発の基本
2. 会社の品質は、人と商品の品質との認識の下、顧客満足による社員満足を達成する  
販売の基本
3. 絶えず危機意識を持ち、平素から万全の備えに努めるとともに、情勢の変化を敏感に捉え、迅速かつ柔軟に対応する  
社員の行動の基本

経営理念の考え方について、社内での共有をはかるべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」を定め、当社の全役職員に周知・浸透をはかっております。

<行動規範>

#### 極東産機株式会社 行動規範

極東産機株式会社は、社是、社訓、経営理念及びこの行動規範に基づいて、企業活動を継続することにより、その社会的責任を果たしてまいります。

1. あらゆる企業活動の場において、法令を順守し、高い倫理観をもって行動します。
2. 不当な差別や、ハラスメント（嫌がらせ）の起こらない企業風土を作ります。
3. 事業活動を通じ、地球環境の保全や地域・社会への貢献に努めます。
4. 従業員の人格と個性を尊重し、その能力を充分発揮できる職場環境を実現します。
5. 顧客ニーズを踏まえた良質かつ安全な製品・サービスの開発・提供と、正確な関連情報の提供により、顧客の満足と信頼を獲得します。
6. 公正なルール順守と円滑な意思疎通により、取引先との信頼関係を確立し、相互の発展をはかります。
7. 企業情報を積極的に開示するとともに、各種情報の保護・管理を徹底して、公正かつ透明性の高い企業経営に努めます。
8. 政治・行政との健全な関係を保ちます。
9. 反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、断固たる態度で臨みます。
10. 本規範を順守し、その確実な実行に向けた体制を確立するとともに、本規範に違背する事態が発生したときは、迅速に原因究明と再発防止に努め、的確に説明責任を果たします。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ. 会社の機関の基本説明

監査等委員会設置会社である当社取締役会は、取締役5名（監査等委員である取締役を除く）監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計8名で構成されております。

監査等委員が経営の意思決定に加わることによって、監査・監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実がはかれるものと判断しております。

また、取締役会及び監査等委員会の法律上の機能に加え、経営会議（戦略会議）、RM委員会等様々な内部統制の仕組みを整備しております。

<経営会議（戦略会議）>

経営会議は、取締役、部長により構成することとしておりますが、規程上戦略会議として取締役のみで開催することも可能としております。当社の現状では、取締役が全部門の管掌役員もしくは部門長を務めておりますので、会議の効率化をはかるため、戦略会議のみ開催しております。

戦略会議は、原則として毎週月曜日に開催しており、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要な事項の協議をおこない、業務執行上必要な判断を迅速におこなっております。

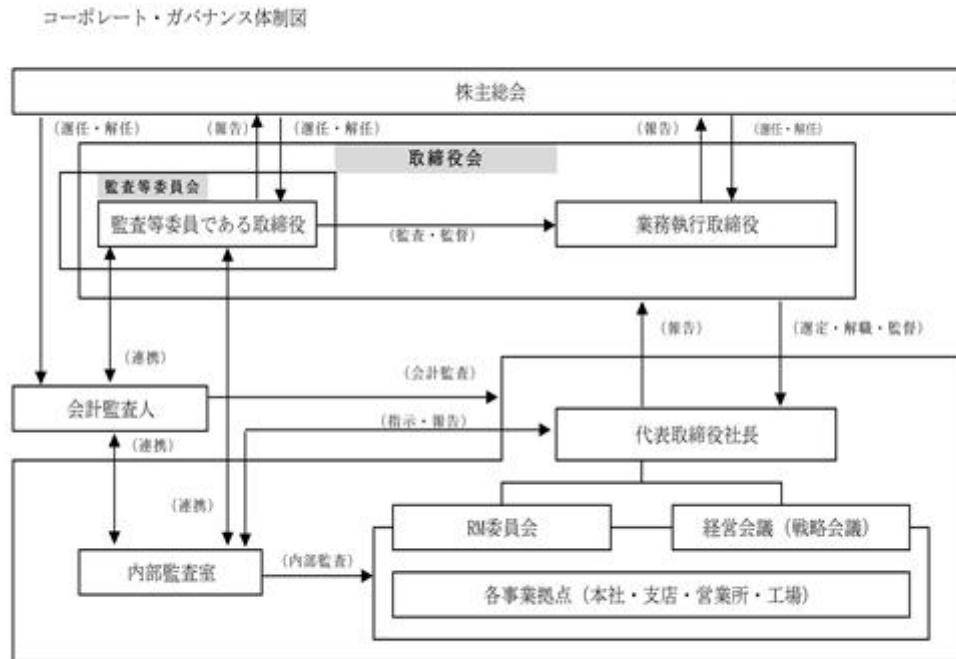
<RM委員会>

RM委員会（リスクマネジメント委員会）は、取締役・監査等委員、本部長、内部監査室長により構成し、企業の存続性の確保及び当社のステークホルダー及び社会からの信頼を得るため、当社に影響を及ぼすリスクとして社内規程に定めた16項目（情報管理に関する事項、労務管理に関する事項等）を審議し、該部門での対応状況を検討・協議しております。

RM委員会は原則として、3ヶ月に1度開催するものとしております。

#### [ コーポレート・ガバナンス体制図 ]

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



#### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような「内部統制システムの基本方針」を定めております。

##### < 内部統制システムの基本方針 >

- 1．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 法令・定款を遵守し、違反・不正行為を防止するために、社内規程の整備、社内通報制度の導入、並びにその周知と運用の徹底をはかっていく。
  - 2) コンプライアンス規程を制定し、当社のコンプライアンス担当部署は管理本部とし、コンプライアンス担当役員を取締役管理本部長とする。
  - 3) 取締役管理本部長は必要に応じて従業員等を対象とした企業行動規範の理解の促進、コンプライアンス意識の向上及びコンプライアンスの実践をはかるための教育・研修計画を策定・実施する。
  - 4) 不正行為等の早期発見と是正をはかり、コンプライアンス経営を強化するため、内部通報規程を制定し、社内及び社外に通報窓口を設置して、当社の労働者及び当社の取引先労働者からの通報を受け付ける。
  - 5) 内部監査室員は、コンプライアンスの運用状況について監査し、疑義ある行為については社長及び監査等委員に報告する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 情報セキュリティについては、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティに関する法令や社内規程が遵守され、有効に機能しているかを検証するため、定期又は不定期に情報セキュリティ内部監査を実施する。
  - 2) 職務執行に係る重要文書及びその他の情報については、文書管理規程に基づき、保存・管理をおこない、取締役が求めた場合はこれらの文書を閲覧できる体制とする。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) リスクマネジメント規程を制定し、RM委員会において、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価し、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理体制の整備を進めるとともに、緊急事態が生じた場合のリスク管理マニュアルもあわせて整備する。
  - 2) リスク管理に関する重要事項について、取締役会に報告又は必要に応じて付議する。
  - 3) リスクマネジメント規程が有効に機能しているかを検証するため、定期又は不定期に内部監査を実施する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
  - 1) 取締役会規程に基づき取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じてこれを開催することで機動的・効率的な経営判断をおこなう。
  - 2) 経営会議規程に規定する、戦略会議（経営会議）を原則として毎週開催し、各部門の事業計画の進捗状況の報告、計画遂行のための部門間調整等を実施し、施策・業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善をはかっていく。
  - 3) 業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において取締役の職務権限を定め、業務遂行に必要な職務権限の行使を規程に基づいて適性かつ効率的に実施できる体制とする。
5. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - 1) 監査等委員会が必要とした場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。
6. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
  - 1) 当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の意見を尊重しておこなうことにより、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
  - 2) 当該使用人は、監査等委員会の職務を補助する際には、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとし、監査等委員以外の取締役等から指揮命令を受けないこととする。
7. 当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告するための体制
  - 1) 代表取締役及び取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行報告をおこなうものとする。
  - 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び従業員等は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査をおこなう場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。
  - 3) 取締役会（監査等委員である取締役を除く）及び従業員等は、法令等の違反行為等、当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、監査等委員会に対して報告をおこなうものとする。
  - 4) 内部監査室は、定期的に監査等委員会に対し、当社における内部監査の結果その他活動状況の報告をおこなうものとする。
  - 5) 総務部は、監査等委員会に対し、必要に応じて当社における内部通報の状況の報告をおこなうものとする。
8. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）・使用人等は、監査等委員会に直接報告をおこなうことができるものとし、当該報告をおこなったことを理由として不利な取扱いをおこなうことを禁止し、外部の相談連絡窓口を設置する。
9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - 1) 監査等委員会がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員会の職務執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## 10. その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会は、内部監査室との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。
- 2) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見を交換する機会を設けるものとする。
- 3) 監査等委員が弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携をはかれる環境を整備するものとする。

## 11. 反社会的勢力を排除するための体制

- 1) 反社会的勢力対策規程を制定し、反社会的勢力との一切の関係を遮断するために当社の基本姿勢を明確にするとともに、反社会的勢力対策要領に定めるところにより取引先の調査及び対応を実施する。
- 2) 総務部は社内研修等で定期的に注意喚起する。
- 3) 管理本部はRM委員会で状況を報告し、必要に応じて取締役会や経営会議においても状況を報告し、対応を検討する。

## 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しております。

内部監査室は、内部監査室長と担当者の2名によって構成されており、各年度に策定する監査基本計画に従い、各業務部門の業務監査、業務改善の指導、確認等を代表取締役社長直轄でおこなっております。

実施した内部監査について、毎月2回定期的に代表取締役社長への報告会を開催し、監査実施結果の報告及び代表取締役社長の指示に基づく被監査部門による改善状況の書面による報告をおこなうこととしております。

なお、監査結果については、内部監査室長が内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出します。

監査等委員会は、取締役（監査等委員）1名と社外取締役（監査等委員）2名で構成されております。監査等委員は取締役会に出席するとともに、原則として、毎月1回の監査等委員会を開催し、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査をおこなっております。また、監査等委員会は、内部監査担当者及び会計監査人と連携して、内部監査の指摘事項及び改善状況の確認、会計監査における指摘事項の改善状況等を共有することにより、監査の有効性及び効率性を高めております。

## 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士は次のとおりで、いずれも継続監査年数は7年以内であります。

指定有限責任社員 業務執行社員 木村 文彦

指定有限責任社員 業務執行社員 西方 実

また、当社の監査業務にかかる補助者は公認会計士11名、その他5名であります。

## 社外取締役（監査等委員）との関係

当社の社外取締役（監査等委員）は2名であります。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えております。

社外取締役（監査等委員）中木照雄及び社外取締役（監査等委員）菅原正雄の両名は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会制度の充実・強化をはかって監査等委員3名のうち、2名が社外取締役（監査等委員）として経営監視にあたっており、取締役会や監査等委員会において豊富な知識、経験、専門的見地からの報告や発言を適宜おこなっております。また、監査等委員会監査においては、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携をはかり情報収集や意見交換を積極的におこなっております。

なお、当社は取締役の選定基準及び社外取締役（監査等委員）の当社からの独立性に関する基準を東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考として定めております。

## リスク管理体制の整備の状況

## イ．リスク管理

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスを実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用をおこなっております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、不測のリスクをできる限り事前に回避する対応をとっております。

## ロ．コンプライアンス体制

当社では、コンプライアンス規程を定め、同規程の下で管理本部長が企業行動規範の理解、遵守を徹底するとともに、業務執行の中で部長が、各部門におけるコンプライアンスリスクの把握及び管理、企業行動規範の周知徹底及び遵守並びに不正行為等への再発防止といった自律的コンプライアンスを管掌し、それらが適切に実施される体制を整備する責任を負った、推進体制としております。

また、リスクマネジメント規程で、管理本部を事務局としてRM委員会を3ヵ月に1度定期開催することを規定しており、全社のコンプライアンスリスクが定期的に把握できる体制としております。また、コンプライアンス違反に対する通報システムとして、内部通報規程を制定し、社内及び外部の弁護士事務所を通報窓口とする通報制度を設けております。

## ハ．情報セキュリティ体制及び個人情報保護体制

当社では、情報セキュリティ基本方針規程や個人情報保護規程を制定し、個人情報保護を含む情報セキュリティ全般について、対応をはかっております。

## 役員報酬等

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	99,199	65,920	-	10,079	23,200	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,161	4,800	-	761	600	1
社外役員	1,358	1,200	-	158	-	1

(注) 1. 「退職慰労金」は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

2. 「賞与」は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

## ロ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

金額に重要性がないため、記載しておりません。

## ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、各取締役の貢献等を勘案し、報酬額を決定することとしております。監査役の報酬につきましても、株主総会の株主総会の決議により定められた報酬額の範囲内において監査役の協議にて決定しております。

なお、平成29年12月20日開催の定時株主総会をもって、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

## 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計  
3銘柄 89,134千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

イ．で記載している3銘柄のうち、非上場株式1銘柄を除く2銘柄について記載しております。

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
ヘリオステクノホールディング株式会社	117,490	44,528	良好な関係の維持を目的として保有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	126	425	取引銀行との関係の維持・強化を目的として保有

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
ヘリオステクノホールディング株式会社	117,490	86,590	良好な関係の維持を目的として保有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	126	544	取引銀行との関係の維持・強化を目的として保有

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

## 責任限定契約の内容

当社は、当社と社外取締役の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関して法令が規定する額を限度として損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款で定めおり、法令に基づく最低限度額で責任限定契約を締結する予定であります。

## 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 中間配当

当社は取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。



## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,800	4,300	12,000	4,300

## 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導、内部管理体制の整備に関する助言・指導及び決算に関する助言・指導であります。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、上場申請書類作成のための助言・指導、内部管理体制の整備に関する助言・指導であります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性、監査時間数等を考慮し、当社と監査法人との協議のうえ決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）及び当事業年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、監査法人や各種団体が開催する研修会等への参加並びに会計専門書の定期購読をおこなっております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,529,449	1,349,339
受取手形	922,545	959,874
電子記録債権	466,646	527,451
売掛金	1,017,423	1,054,235
商品及び製品	487,221	487,393
仕掛品	416,483	326,220
原材料及び貯蔵品	226,831	242,257
前払費用	14,670	18,322
繰延税金資産	74,773	77,400
その他	3,275	1,108
貸倒引当金	12,430	11,684
流動資産合計	5,146,891	5,031,919
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,514,604	2,429,558
減価償却累計額	1,908,043	1,869,680
建物(純額)	606,561	559,877
構築物	383,867	388,317
減価償却累計額	329,576	333,785
構築物(純額)	54,290	54,531
機械及び装置	574,437	599,766
減価償却累計額	318,745	341,844
機械及び装置(純額)	255,691	257,922
工具、器具及び備品	697,910	724,460
減価償却累計額	681,704	701,270
工具、器具及び備品(純額)	16,205	23,190
土地	1,123,443	1,213,843
リース資産	145,915	183,804
減価償却累計額	87,018	107,987
リース資産(純額)	58,896	75,817
建設仮勘定	10,250	13,463
有形固定資産合計	2,125,338	2,198,645
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	41,949	33,999
ソフトウェア仮勘定	1,337	-
その他	352	290
無形固定資産合計	43,639	34,289
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	46,954	89,134
破産更生債権等	36,728	11,527
長期前払費用	-	2,386
繰延税金資産	131,093	52,556
その他	115,279	101,407
貸倒引当金	58,404	11,311
投資その他の資産合計	271,652	245,701
固定資産合計	2,440,631	2,478,637
資産合計	7,587,522	7,510,556

（単位：千円）

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,547,363	519,777
電子記録債務	-	1,005,380
買掛金	548,752	478,916
短期借入金	1,600,000	1,400,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	155,765	156,724
リース債務	19,565	23,242
未払金	106,508	141,197
未払費用	35,344	28,036
未払法人税等	60,578	69,867
未払消費税等	18,218	46,143
前受金	62,153	53,354
預り金	23,597	32,714
賞与引当金	123,890	145,000
役員賞与引当金	6,110	11,000
割賦利益繰延	17,173	10,640
流動負債合計	4,345,021	4,121,994
固定負債		
長期借入金	1,080,611	923,887
リース債務	43,723	56,324
退職給付引当金	237,427	251,116
役員退職慰労引当金	227,000	250,800
固定負債合計	1,588,762	1,482,128
負債合計	5,933,783	5,604,123
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	415,750	415,750
資本剰余金		
資本準備金	265,700	265,700
資本剰余金合計	265,700	265,700
利益剰余金		
利益準備金	77,687	77,687
その他利益剰余金		
別途積立金	190,000	190,000
繰越利益剰余金	676,866	900,287
利益剰余金合計	944,554	1,167,975
株主資本合計	1,626,004	1,849,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,734	57,007
評価・換算差額等合計	27,734	57,007
純資産合計	1,653,738	1,906,432
負債純資産合計	7,587,522	7,510,556

## 【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

当第3四半期会計期間  
（平成30年6月30日）

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,376,516
受取手形及び売掛金	3 2,008,421
電子記録債権	3 512,309
商品及び製品	653,977
仕掛品	264,329
原材料及び貯蔵品	234,271
その他	109,784
貸倒引当金	11,588
流動資産合計	5,148,021
固定資産	
有形固定資産	
土地	1,369,378
その他（純額）	924,867
有形固定資産合計	2,294,246
無形固定資産	
投資その他の資産	
その他	273,917
貸倒引当金	3,685
投資その他の資産合計	270,232
固定資産合計	2,595,620
資産合計	7,743,642
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,044,662
電子記録債務	1,073,358
短期借入金	1,350,000
1年内返済予定の長期借入金	158,728
未払法人税等	82,079
賞与引当金	204,000
役員賞与引当金	9,900
その他	305,344
流動負債合計	4,228,073
固定負債	
長期借入金	887,538
退職給付引当金	255,521
役員退職慰労引当金	277,300
その他	41,791
固定負債合計	1,462,151
負債合計	5,690,225
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	415,750
資本剰余金	265,700
利益剰余金	1,318,141
株主資本合計	1,999,591
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	53,826
評価・換算差額等合計	53,826
純資産合計	2,053,417
負債純資産合計	7,743,642

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高		
製品売上高	4,721,398	4,828,680
商品売上高	3,966,105	4,062,362
売上高合計	8,687,503	8,891,042
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	421,249	318,132
当期製品製造原価	3,321,299	3,320,087
他勘定受入高	1 3,657	1 2,100
合計	3,746,207	3,640,320
他勘定振替高	2 24,133	2 8,002
製品期末たな卸高	318,132	317,226
製品売上原価	3 3,403,941	3 3,315,090
商品売上原価		
商品期首たな卸高	171,895	169,088
当期商品仕入高	2,773,511	2,852,953
合計	2,945,406	3,022,042
商品期末たな卸高	169,088	170,166
商品売上原価	3 2,776,318	3 2,851,875
売上原価合計	6,180,259	6,166,966
売上総利益	2,507,244	2,724,076
割賦販売未実現利益戻入額	10,221	6,533
差引売上総利益	2,517,466	2,730,609
販売費及び一般管理費	4, 5 2,189,339	4, 5 2,298,779
営業利益	328,126	431,829
営業外収益		
受取利息	152	66
受取配当金	1,939	2,526
スクラップ売却益	2,243	3,188
受取補償金	6,103	-
受取保険金	542	2,845
雑収入	5,297	5,194
営業外収益合計	16,279	13,821
営業外費用		
支払利息	39,422	31,795
手形売却損	5,735	5,263
売上割引	17,468	18,448
雑損失	1,692	1,041
営業外費用合計	64,319	56,549
経常利益	280,086	389,101
税引前当期純利益	280,086	389,101
法人税、住民税及び事業税	53,023	81,502
法人税等調整額	52,428	63,002
法人税等合計	105,451	144,505
当期純利益	174,634	244,596

## 【製造原価明細書】

## 製品等製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,900,101	63.1	1,810,632	63.6
労務費		450,126	14.9	463,104	16.3
外注加工費		405,390	13.5	362,361	12.7
経費		257,247	8.5	210,008	7.4
当期総製造費用		3,012,864	100.0	2,846,105	100.0
期首仕掛品たな卸高		86,659		357,903	
合 計		3,099,523		3,204,008	
期末仕掛品たな卸高	357,903		299,647		
他勘定振替高	2	3,570		1,500	
当期製品製造原価		2,738,050		2,902,861	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、予定原価による工程別総合原価計算であり、原価差額は期末において売上原価、製品及び仕掛品に配賦しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
減価償却費(千円)	108,244	70,106
工場消耗品費(千円)	29,754	17,985
運送費(千円)	26,641	29,195

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
消耗品費(千円)	1,879	812
商品仕入高(千円)	1,640	686
その他(千円)	50	2
合計(千円)	3,570	1,500

## ソーラー発電システム施工原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		298,451	71.7	260,692	72.5
外注加工費		110,498	26.6	93,941	26.1
経費		7,237	1.7	4,862	1.4
当期総工事費用		416,187	100.0	359,496	100.0
期首仕掛工事高		200,031		58,580	
期末仕掛工事高		58,580		26,573	
当期工事売上原価		557,638		391,503	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

## 売電事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		25,611		25,722	
売電事業原価		25,611		25,722	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
減価償却費(千円)	19,409	20,159

製造原価明細書において、製品等製造原価明細書の当期製品製造原価及びソーラー発電システム施工原価明細書の当期工事売上原価並びに売電事業原価明細書の売電事業原価の合計が、(1)財務諸表 損益計算書の売上原価 当期製品製造原価と一致いたします。



## 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
売上高	6,553,716
売上原価	4,499,477
売上総利益	2,054,238
割賦販売未実現利益戻入額	4,078
差引売上総利益	2,058,317
販売費及び一般管理費	1,762,130
営業利益	296,186
営業外収益	
受取利息	112
受取配当金	3,828
スクラップ売却益	2,787
その他	6,420
営業外収益合計	13,148
営業外費用	
支払利息	18,645
手形売却損	4,985
売上割引	13,610
その他	441
営業外費用合計	37,682
経常利益	271,652
税引前四半期純利益	271,652
法人税、住民税及び事業税	114,929
法人税等調整額	14,617
法人税等合計	100,311
四半期純利益	171,340

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	415,750	265,700	265,700	77,687	190,000	523,407	791,094	1,472,544
当期変動額								
剰余金の配当						21,175	21,175	21,175
当期純利益						174,634	174,634	174,634
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	153,459	153,459	153,459
当期末残高	415,750	265,700	265,700	77,687	190,000	676,866	944,554	1,626,004

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,130	28,130	1,500,675
当期変動額			
剰余金の配当			21,175
当期純利益			174,634
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	395	395	395
当期変動額合計	395	395	153,063
当期末残高	27,734	27,734	1,653,738

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	415,750	265,700	265,700	77,687	190,000	676,866	944,554	1,626,004
当期変動額								
剰余金の配当						21,175	21,175	21,175
当期純利益						244,596	244,596	244,596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	223,421	223,421	223,421
当期末残高	415,750	265,700	265,700	77,687	190,000	900,287	1,167,975	1,849,425

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,734	27,734	1,653,738
当期変動額			
剰余金の配当			21,175
当期純利益			244,596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,272	29,272	29,272
当期変動額合計	29,272	29,272	252,693
当期末残高	57,007	57,007	1,906,432

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	280,086	389,101
減価償却費	184,519	146,887
貸倒引当金の増減額（は減少）	6,838	25,938
賞与引当金の増減額（は減少）	890	21,110
役員賞与引当金の増減額（は減少）	240	4,890
退職給付引当金の増減額（は減少）	27,763	13,689
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	25,800	23,800
受取利息及び受取配当金	2,091	2,592
支払利息	39,422	31,795
売上債権の増減額（は増加）	26,875	134,945
たな卸資産の増減額（は増加）	9,323	76,063
仕入債務の増減額（は減少）	391,699	92,041
未払金の増減額（は減少）	11,492	42,287
未払費用の増減額（は減少）	34,551	5,754
前受金の増減額（は減少）	241,568	8,799
その他	37,069	61,703
小計	561,746	541,257
利息及び配当金の受取額	2,104	2,595
利息の支払額	40,452	33,349
法人税等の支払額	1,624	79,068
法人税等の還付額	35,161	388
営業活動によるキャッシュ・フロー	556,935	431,823
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	6,000	23,100
担保預金の預入による支出	100,000	-
担保預金の払戻による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	76,416	170,492
無形固定資産の取得による支出	17,184	11,458
その他	8,283	7,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	207,884	112,678
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	168,148	155,765
社債の償還による支出	40,000	20,000
リース債務の返済による支出	20,005	25,415
配当金の支払額	21,175	21,175
財務活動によるキャッシュ・フロー	449,328	422,355
現金及び現金同等物に係る換算差額	243	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	100,520	103,209
現金及び現金同等物の期首残高	1,183,070	1,082,549
現金及び現金同等物の期末残高	1,082,549	979,339

## 【注記事項】

## （重要な会計方針）

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

## 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

## 2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 商品、製品、仕掛品（請負工事を除く）、原材料

月次総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 仕掛品（請負工事に係る）

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (3) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

## 3．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物 定額法

建物以外 定率法

ただし、三日月サンシャインパーク他3件のソーラー発電設備については定額法によっており、また、平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法に基づいております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 7年～50年

機械及び装置 5年～17年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用のソフトウェアについては、販売見込期間（3年）に基づいております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 4．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき役員賞与支給見込額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

## (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

## 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負金額100百万円以上かつ工期6ヵ月超の工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

なお、当事業年度において、工事進行基準を適用する工事の発生はありません。

## その他の工事

工事完成基準を適用しております。

## 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品（請負工事を除く）、原材料

月次総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品（請負工事に係る）

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物 定額法

建物以外 定率法

ただし、三日月サンシャインパーク他3件のソーラー発電設備については定額法によっており、また、平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法に基づいております。

建物 8年～50年

構築物 7年～50年

機械及び装置 5年～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用のソフトウェアについては、販売見込期間（3年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等

特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき役員賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

## (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

## 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負金額100百万円以上かつ工期6ヵ月超の工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

なお、当事業年度において、工事進行基準を適用する工事の発生はありません。

## その他の工事

工事完成基準を適用しております。

## 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



## （会計方針の変更）

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正にともない、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

## （未適用の会計基準等）

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

## （表示方法の変更）

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

## （会計上の見積りの変更）

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

## （追加情報）

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

## （繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を

当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
現金及び預金	275,000千円 ( - 千円 )	175,000千円 ( - 千円 )
受取手形	855,576 ( - )	- ( - )
建物	467,171 ( - )	436,896 ( - )
構築物	14,712 ( 14,712 )	12,687 ( 12,687 )
機械及び装置	201,917 ( 201,917 )	187,178 ( 187,178 )
工具、器具及び備品	986 ( 986 )	733 ( 733 )
土地	1,063,195 ( 225,681 )	1,153,595 ( 225,681 )
投資有価証券	44,528 ( - )	86,590 ( - )
計	2,923,089 ( 443,297 )	2,052,681 ( 426,280 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期借入金	1,000,000千円 ( - 千円 )	835,000千円 ( - 千円 )
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金 含む)	714,900 ( 117,120 )	675,540 ( 104,580 )
計	1,714,900 ( 117,120 )	1,510,540 ( 104,580 )

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

## 2 コミットメントライン契約

当社では資金調達の安定性を高めるため、取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
コミットメントライン極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,600,000	1,400,000
差引額	400,000	600,000

## 3 財務制限条項

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

上記のコミットメントライン契約及びタームローン契約（長期借入金612,960千円、1年内返済予定の長期借入金53,440千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- (3) 各事業年度末日における貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、損益計算書に記載される営業損益、受取利息配当金及び減価償却費の合計金額の15倍に当する金額以上としないこと。

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

上記のコミットメントライン契約及びタームローン契約（長期借入金559,520千円、1年内返済予定の長期借入金53,440千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- (3) 各事業年度末日における貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、損益計算書に記載される営業損益、受取利息配当金及び減価償却費の合計金額の15倍に当する金額以上としないこと。

## 4 保証債務

下記の会社のリース会社からのリース債務に対し、保証をおこなっております。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
株式会社キツタカ	42,672千円	31,509千円
株式会社松本	5,964	4,142
有限会社インテリアソーマ	5,310	3,379
その他	15,215	6,257
計	69,163	45,288

## 5 期末日満期手形

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済がおこなわれたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
受取手形	- 千円	122,273千円
電子記録債権	-	24,833
計	-	147,107

## (損益計算書関係)

## 1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
製品売上原価		
販売費及び一般管理費からの受入高	3,415千円	702千円
その他	242	1,398
計	3,657	2,100

## 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
製品売上原価		
販売費及び一般管理費への振替	21,622千円	4,209千円
その他	2,511	3,793
計	24,133	8,002

## 3 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又はたな卸評価損の洗替による戻入額( )が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
製品売上原価	20,257千円	7,707千円
商品売上原価	189	2,498

## 4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
運送費	301,444千円	287,896千円
給料手当	654,990	671,078
賞与引当金繰入額	72,451	85,745
役員退職慰労引当金繰入額	25,900	23,800
役員賞与引当金繰入額	6,110	11,000
減価償却費	54,322	54,085
貸倒引当金繰入額	6,962	2,028

## 5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
	196,101千円	195,428千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,235,000	-	-	4,235,000
合計	4,235,000	-	-	4,235,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	21,175	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月24日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月21日 定時株主総会	普通株式	21,175	利益剰余金	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月22日

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,235,000	-	-	4,235,000
合計	4,235,000	-	-	4,235,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年12月21日 定時株主総会	普通株式	21,175	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年12月20日 定時株主総会	普通株式	21,175	利益剰余金	5.00	平成29年9月30日	平成29年12月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	1,529,449千円	1,349,339千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び担保預金	446,900	370,000
現金及び現金同等物	1,082,549	979,339

## （リース取引関係）

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

## 1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## （1）リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社並びに工場で使用する事務機器及び加工設備（「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」）であります。

## （2）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当事業年度 (平成28年9月30日)
1年内	35,670
1年超	45,986
合計	81,656

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

## 1．ファイナンス・リース取引

## （1）所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社並びに工場の空調設備、照明設備（「建物」）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## （2）所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社並びに工場で使用する事務機器及び加工設備（「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当事業年度 (平成29年9月30日)
1年内	30,380
1年超	39,587
合計	69,967

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を主に銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引はおこなわない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実効できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,529,449	1,529,449	-
(2) 受取手形	922,545		
(3) 電子記録債権	466,646		
(4) 売掛金	1,017,423		
貸倒引当金(*1)	12,430		
	2,394,185	2,394,185	-
資産計	3,923,634	3,923,634	-
(1) 支払手形	1,547,363	1,547,363	-
(2) 買掛金	548,752	548,752	-
(3) 短期借入金	1,600,000	1,600,000	-
(4) 未払金	106,508	106,508	-
(5) 長期借入金(*2)	1,236,376	1,241,888	5,512
負債計	5,039,000	5,044,513	5,512

(\*1)受取手形、電子記録債権、売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,529,449	-	-	-
受取手形	922,545	-	-	-
電子記録債権	466,646	-	-	-
売掛金	1,017,423	-	-	-
合計	3,936,064	-	-	-

## 4．短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	155,765	156,724	165,331	154,016	148,720	455,820
合計	1,755,765	156,724	165,331	154,016	148,720	455,820

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を主に銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引はおこなわない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実効できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,349,339	1,349,339	-
(2) 受取手形	959,874		
(3) 電子記録債権	527,451		
(4) 売掛金	1,054,235		
貸倒引当金(*1)	11,684		
	2,529,876	2,529,876	-
(5) 投資有価証券	87,134	87,134	-
資産計	3,966,350	3,966,350	-
(1) 支払手形	519,777	519,777	-
(2) 電子記録債務	1,005,380	1,005,380	-
(3) 買掛金	478,916	478,916	-
(4) 短期借入金	1,400,000	1,400,000	-
(5) 未払金	141,197	141,197	-
(6) 長期借入金(*2)	1,080,611	1,082,250	1,639
負債計	4,625,883	4,627,522	1,639

(\*1) 受取手形、電子記録債権、売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

上場株式の時価は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負 債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成29年9月30日)
非上場株式	2,000

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,349,339	-	-	-
受取手形	959,874	-	-	-
電子記録債権	527,451	-	-	-
売掛金	1,054,235	-	-	-
合計	3,890,900	-	-	-

## 4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	156,724	165,331	154,016	148,720	75,020	380,800
合計	1,556,724	165,331	154,016	148,720	75,020	380,800

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年9月30日）

## 1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,528	4,548	39,980
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	44,528	4,548	39,980
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	425	443	17
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	425	443	17
合計		44,954	4,991	39,963

(注)非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年9月30日）

## 1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	87,134	4,991	82,143
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	87,134	4,991	82,143
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		87,134	4,991	82,143

(注)非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。  
 確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給いたします。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付債務の期首残高	919,261千円
勤務費用	47,773
利息費用	3,677
数理計算上の差異の発生額	42,969
退職給付の支払額	57,696
退職給付債務の期末残高	955,985

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
年金資産の期首残高	545,249千円
期待運用収益	19,901
数理計算上の差異の発生額	29,596
事業主からの拠出額	52,155
退職給付の支払額	34,955
年金資産の期末残高	552,754

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (平成28年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	955,985千円
年金資産	552,754
未積立退職給付債務	403,230
未認識数理計算上の差異	165,802
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237,427
退職給付引当金	237,427
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237,427

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
勤務費用	47,773千円
利息費用	3,677
期待運用収益	19,901
数理計算上の差異の費用処理額	15,583
確定給付制度に係る退職給付費用	47,132

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成28年9月30日)
債券	47%
株式	41
生命保険一般勘定	10
その他	2
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (平成28年9月30日)
割引率	0.0%
長期期待運用収益率	3.7%
予想昇給率	2.2%



当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。  
確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給いたします。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
退職給付債務の期首残高	955,985千円
勤務費用	50,199
利息費用	382
数理計算上の差異の発生額	9,382
退職給付の支払額	29,168
退職給付債務の期末残高	967,252

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
年金資産の期首残高	552,754千円
期待運用収益	20,175
数理計算上の差異の発生額	61,598
事業主からの拠出額	26,976
退職給付の支払額	13,609
年金資産の期末残高	647,896

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (平成29年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	967,252千円
年金資産	647,896
未積立退職給付債務	319,356
未認識数理計算上の差異	68,239
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	251,116
退職給付引当金	251,116
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	251,116

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
勤務費用	50,199千円
利息費用	382
期待運用収益	20,175
数理計算上の差異の費用処理額	26,582
確定給付制度に係る退職給付費用	56,224

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成29年9月30日)
債券	42%
株式	47
生命保険一般勘定	9
その他	2
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (平成29年9月30日)
割引率	0.0%
長期期待運用収益率	3.7%
予想昇給率	2.2%

## (税効果会計関係)

前事業年度（平成28年9月30日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産	
たな卸資産	41,070千円
未払事業税	4,378
賞与引当金	38,158
未払費用	9,068
貸倒引当金	14,999
退職給付引当金	72,701
役員退職慰労引当金	69,462
繰越欠損金	82,725
割賦利益繰延	5,278
その他	7,668
小計	345,510
評価性引当額	127,414
繰延税金資産計	218,096
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	12,228
繰延税金負債計	12,228
繰延税金資産の純額	205,867

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	33.0%
(調整)	
住民税均等割	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
税額控除	4.0
留保金課税	7.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.4
評価性引当額の増減	6.8
過年度法人税等	1.2
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等がおこなわれることとなりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11,794千円減少し、その他有価証券評価差額金が639千円、法人税等調整額が12,434千円それぞれ増加しております。

当事業年度（平成29年9月30日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産	
たな卸資産	37,391千円
未払事業税	5,337
賞与引当金	44,660
未払費用	7,253
貸倒引当金	7,057
退職給付引当金	76,916
役員退職慰労引当金	76,744
繰越欠損金	6,415
割賦利益繰延	3,266
その他	6,531
小計	271,575
評価性引当額	116,482
繰延税金資産計	155,093
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	25,135
繰延税金負債計	25,135
繰延税金資産の純額	129,957

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	30.8%
(調整)	
住民税均等割	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
税額控除	2.5
留保金課税	8.0
評価性引当額の増減	2.8
過年度法人税等	2.6
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的な検討をおこなう対象となっているものであります。当社は、製品別及びマーケット別のセグメントから構成されており、「プロフェッショナルセグメント」、「コンシューマセグメント」、「インダストリーセグメント」の3つを報告セグメントとしております。

「プロフェッショナルセグメント」は、内装施工業者や畳店、カーテン縫製業者向けに、インテリア内装施工機器・工具と畳製造装置、カーテン縫製システムの製造販売をおこなっております。「コンシューマセグメント」は、個人及び法人向けに、柔道畳や葬祭用畳、お風呂用畳等の特殊機能畳の製造販売、畳工事の仲介、ソーラー発電システムの設置工事、太陽光発電の売電事業をおこなっております。

「インダストリーセグメント」は、法人向けに、顧客仕様による工場生産設備、飲食店向けディスプレイ等の製造をおこなっております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	財務諸表 計上額
	プロフェッショナル	コンシューマ	インダストリー	計		
売上高	6,301,383	1,291,125	1,094,994	8,687,503	-	8,687,503
セグメント利益	196,552	99,246	32,328	328,126	-	328,126
セグメント資産	3,588,628	694,329	429,244	4,712,202	2,875,320	7,587,522
その他の項目						
減価償却費	70,337	22,837	36,299	129,473	55,046	184,519
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46,552	18,603	7,264	72,420	27,520	99,940

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に本社で管理する現金及び預金、有形固定資産、無形固定資産、投資有価証券等であります。
- (2)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門及び研究開発部門に係る設備投資額であります。

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的な検討をおこなう対象となっているものであります。当社は、製品別及びマーケット別のセグメントから構成されており、「プロフェッショナルセグメント」、「コンシューマセグメント」、「インダストリーセグメント」の3つを報告セグメントとしております。

「プロフェッショナルセグメント」は、内装施工業者や畳店、カーテン縫製業者向けに、インテリア内装施工機器・工具と畳製造装置、カーテン縫製システムの製造販売をおこなっております。「コンシューマセグメント」は、個人及び法人向けに、柔道畳や葬祭用畳、お風呂用畳等の特殊機能畳の製造販売、畳工事の仲介、ソーラー発電システムの設置工事、太陽光発電の売電事業をおこなっております。「インダストリーセグメント」は、法人向けに、顧客仕様による工場生産設備、飲食店向けディスペンサー等の製造をおこなっております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	財務諸表 計上額
	プロフェッショナル	コンシューマ	インダストリー	計		
売上高	6,628,156	1,138,327	1,124,558	8,891,042	-	8,891,042
セグメント利益	233,437	74,869	123,522	431,829	-	431,829
セグメント資産	3,691,648	634,887	440,047	4,766,583	2,743,972	7,510,556
その他の項目						
減価償却費	51,574	23,213	15,463	90,250	56,636	146,887
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	116,505	23,131	19,139	158,776	53,465	212,242

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に本社で管理する現金及び預金、有形固定資産、無形固定資産、投資有価証券等であります。
- (2)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門及び研究開発部門に係る設備投資額であります。

## 【関連情報】

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インテリア 内装施工用 機器工具等	量製造装置 等	特殊機能量 商品等	ソーラー発 電システム 施工等	売電（ソー ラー発電）	産業用製造 設備等	食品機器等	その他	合計
外部顧客へ の売上高	5,377,823	907,571	562,978	677,362	50,784	619,451	475,542	15,989	8,687,503

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インテリア 内装施工用 機器工具等	量製造装置 等	特殊機能量 商品等	ソーラー発 電システム 施工等	売電（ソー ラー発電）	産業用製造 設備等	食品機器等	その他	合計
外部顧客へ の売上高	5,587,581	1,023,795	581,479	504,197	52,650	829,543	295,015	16,779	8,891,042

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	頃安 雅樹	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 34.8	被債務保証	被債務保証	36,956	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行借入について、当社の代表取締役である頃安 雅樹より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等はおこなっておりません。

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	頃安 雅樹	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 6.4 間接 14.2	被債務保証	被債務保証	21,971	-	-
						土地の購入	土地の購入	90,400	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 銀行借入について、当社の代表取締役である頃安 雅樹より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等はおこなっておりません。
- (2) 土地の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

## （ 1株当たり情報）

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

	当事業年度 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
1株当たり純資産額	390円49銭
1株当たり当期純利益金額	41円24銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
当期純利益金額（千円）	174,634
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	174,634
普通株式の期中平均株式数（株）	4,235,000

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

	当事業年度 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
1株当たり純資産額	450円16銭
1株当たり当期純利益金額	57円76銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
当期純利益金額（千円）	244,596
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	244,596
普通株式の期中平均株式数（株）	4,235,000

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単元株制度採用にともなう定款の一部変更の件）

当社は、平成30年6月18日開催の臨時株主総会において、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1．単元株制度採用の目的

株主総会実務の合理化のため、単元株制度の導入をおこなうとともに単元未満株主の権利を合理的な範囲に制限するための規程を新設するものであります。

2．単元株制度の採用

（1）新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

（2）新設の日程

効力発生日 平成30年6月18日

**【注記事項】**

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

## (四半期貸借対照表関係)

## 1 コミットメントライン契約

当社では資金調達の安定性を高めるため、取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
コミットメントライン極度額	2,000,000千円
借入実行残高	1,300,000
差引額	700,000

## 2 保証債務

次のとおり、他の会社のリース会社からのリース債務に対し、保証を行っております。

	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
株式会社キツタカ	23,136千円
株式会社松本	2,651
有限会社インテリアソーマ	1,931
その他	2,357
計	30,076

## 3 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	79,946千円
電子記録債権	41,254
計	121,200

## (四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	106,873千円

## (株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日）

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年12月20日 定時株主総会	普通株式	21,175	5.00	平成29年9月30日	平成29年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成29年10月1日至平成30年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	プロフェッショナル	コンシューマ	インダストリー	
売上高	4,739,082	687,348	1,127,284	6,553,716
セグメント利益	55,509	17,335	223,342	296,186

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	40円46銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	171,340
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	171,340
普通株式の期中平均株式数(株)	4,235,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		ヘリオステクノホールディング株式会社	117,490	86,590
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	126	544
		ツカサ株式会社	500	2,000
		計	118,116	89,134

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,514,604	3,003	88,050	2,429,558	1,869,680	49,687	559,877
構築物	383,867	5,252	802	388,317	333,785	5,010	54,531
機械及び装置	574,437	30,000	4,670	599,766	341,844	26,371	257,922
工具、器具及び備品	697,910	31,024	4,473	724,460	701,270	24,039	23,190
土地	1,123,443	90,400	-	1,213,843	-	-	1,213,843
リース資産	145,915	37,889	-	183,804	107,987	20,968	75,817
建設仮勘定	10,250	29,657	26,444	13,463	-	-	13,463
有形固定資産計	5,450,427	227,228	124,440	5,553,214	3,354,569	126,078	2,198,645
無形固定資産							
ソフトウェア	93,447	12,795	37,198	69,044	35,045	20,746	33,999
ソフトウェア仮勘定	1,337	208	1,545	-	-	-	-
その他	743	-	-	743	453	62	290
無形固定資産計	95,528	13,004	38,744	69,788	35,499	20,809	34,289
長期前払費用	-	2,386	-	2,386	-	-	2,386

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地 神岡工場用地 90,400千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 空調設備 88,050千円



## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第8回無担保社債	平成23年12月30日	20,000	-	1.5	なし	平成28年12月30日
合計	-	20,000	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,600,000	1,400,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	155,765	156,724	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,565	23,242	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,080,611	923,887	1.4	平成30年～41年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	43,723	56,324	-	平成30年～42年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,899,665	2,560,178	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	165,331	154,016	148,720	75,020
リース債務	19,957	14,698	13,104	3,952

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	70,834	10,065	46,939	10,964	22,995
賞与引当金	123,890	145,000	123,890	-	145,000
役員賞与引当金	6,110	11,000	6,110	-	11,000
役員退職慰労引当金	227,000	23,800	-	-	250,800

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸実実績率による洗替額9,000千円、個別評価債権の回収による戻入額1,964千円であります。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,087
預金	
当座預金	738,671
普通預金	106,546
定期預金	425,000
定期積金	75,000
振替貯金	2,879
外貨普通預金	155
小計	1,348,252
合計	1,349,339

## ロ．受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ジー・エス・タカハシ	80,425
株式会社岩崎貞三商店	42,314
株式会社森熊	41,408
佐藤株式会社	40,574
株式会社ワタナベ	36,817
その他	718,334
合計	959,874

## 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成29年10月	264,916
" 11月	325,813
" 12月	240,064
平成30年1月	112,020
" 2月	17,058
" 3月以降	-
合計	959,874

八．電子記録債権  
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社アマヤ	107,945
シンコール株式会社	87,328
株式会社ニップコーポレーション	77,992
株式会社シノダ	55,850
上野株式会社	37,411
その他	160,923
合計	527,451

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成29年10月	117,401
"    11月	191,170
"    12月	111,800
平成30年1月	53,415
"    2月	53,663
"    3月以降	-
合計	527,451

二．売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ツカサ	92,823
佐藤株式会社	57,382
株式会社キツタカ	35,585
シンコール株式会社	27,136
有限会社建石畳店	20,520
その他	820,787
合計	1,054,235

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
1,017,423	9,588,676	9,551,864	1,054,235	90.1	39.4

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
インテリア施工用商品	159,615
畳製造用商品	8,317
その他	2,772
小計	170,704
製品	
インテリア施工用製品	165,557
畳製造用製品	76,624
その他	74,506
小計	316,688
合計	487,393

## へ．仕掛品

品目	金額（千円）
産業機器用	212,817
インテリア施工用	31,935
ソーラー機器用	26,573
畳製造用	24,418
その他	30,476
合計	326,220

## ト．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
機械部品	162,765
メンテナンス用部品	13,947
電子・電気部品	11,997
その他	18,029
小計	206,738
貯蔵品	
インテリア総合カタログ	29,158
機械組立用（ボルト・ナット類）	6,124
その他	236
小計	35,519
合計	242,257

流動負債  
イ．支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社TOP	39,159
久保金属株式会社	36,641
貝印カミソリ株式会社	25,901
株式会社大田製作所	23,323
三枝ツールズ株式会社	20,920
その他	373,831
合計	519,777

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成29年10月	142,877
"    11月	156,175
"    12月	114,284
平成30年1月	106,440
"    2月	-
"    3月以降	-
合計	519,777

ロ．電子記録債務  
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三正通商株式会社	265,355
吉野石膏株式会社	115,753
東邦ゴム工業株式会社	38,142
株式会社トップマン	34,287
新家工業株式会社	21,272
その他	530,569
合計	1,005,380

## 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成29年10月	256,924
"  11月	311,701
"  12月	209,055
平成30年1月	227,159
"  2月	283
"  3月以降	255
合計	1,005,380

## 八．買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三正通商株式会社	80,480
吉野石膏株式会社	33,471
F I R M S 株式会社	13,573
株式会社トップマン	8,813
オルファ株式会社	8,601
その他	333,975
合計	478,916

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月に招集
基準日	毎年9月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	電子公告によりおこなう。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法によりおこなう。 電子公告掲載URL <a href="https://www.kyokuto-sankei.co.jp/">https://www.kyokuto-sankei.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社株式は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場にとまない、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。



### 第三部【特別情報】

#### 第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

## 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年12月24日	頃安 千鶴子	兵庫県たつの市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族、大株主上位10名)	頃安 憲司	東京都品川区	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族、大株主上位10名)、当社社員	300,000	36,300,000 (121) (注4)	相続時精算課税制度による贈与
平成28年8月8日	安積 淳子	兵庫県姫路市	-	安積 美奈子	兵庫県神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族、大株主上位10名)	10,000	1,000,000 (100) (注4)	移動前所有者の意向による譲渡
平成29年8月28日	矢島 トミエ	群馬県前橋市	-	頃安 由紀子	千葉県浦安市	特別利害関係者(当社代表取締役の配偶者)	10,000	2,120,000 (212) (注4)	移動前所有者の意向による贈与
平成29年9月5日	頃安 千鶴子	兵庫県たつの市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族、大株主上位10名)	頃安 雅樹	千葉県浦安市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	200,000	42,400,000 (212) (注4)	移動前所有者の逝去による相続
平成29年9月14日	頃安 雅樹	千葉県浦安市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	頃安 英毅	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族、大株主上位10名)	400,000	84,800,000 (212) (注4)	相続時精算課税制度による贈与
平成29年9月14日	頃安 雅樹	千葉県浦安市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	頃安 憲司	東京都品川区	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族、当社従業員、大株主上位10名)、当社社員	400,000	84,800,000 (212) (注4)	相続時精算課税制度による贈与
平成29年9月28日	頃安 雅樹	千葉県浦安市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	三井住友信託銀行株式会社 信託口(K3M)	東京都港区芝3丁目33番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	600,000	127,200,000 (212) (注4)	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成27年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)をおこなっている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保持することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じておこなう提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表する事ができるとされております。

3．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業をおこなう者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4．移動価格は、原則的評価方式により算出した価格を基礎として決定しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
頃安 憲司（注）2.3.4	東京都品川区	813,000	19.20
三井住友信託銀行株式会社 信託口 （K3M）（注）3.10	東京都港区芝3丁目33番1号	600,000	14.17
頃安 英毅（注）2.3	東京都豊島区	500,000	11.81
大阪中小企業投資育成株式会社 （注）3	大阪府大阪市北区中之島3丁目3-23	360,000	8.50
極東産機従業員持株会（注）3	兵庫県たつの市龍野町日飼190	348,200	8.22
頃安 雅樹（注）1.3	千葉県浦安市	272,200	6.43
安積 美奈子（注）2.3	兵庫県神戸市東灘区	210,000	4.96
株式会社三井住友銀行（注）3	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	210,000	4.96
株式会社三菱UFJ銀行（注）3	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	160,000	3.78
松井 康明（注）3	兵庫県加古川市	69,000	1.63
頃安 由紀子（注）6	千葉県浦安市	40,000	0.94
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	40,000	0.94
SMB Cベンチャーキャピタル株式会社	東京都中央区八重洲1丁目3番4号	40,000	0.94
原田 敏行	埼玉県比企郡嵐山町	35,200	0.83
西川 智（注）5	兵庫県揖保郡太子町	34,400	0.81
株式会社みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町2丁目1-1	30,000	0.71
圓尾 哲	兵庫県たつの市	26,000	0.61
上谷 良平	神奈川県横浜市青葉区	20,000	0.47
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	20,000	0.47
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	20,000	0.47
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	20,000	0.47
みなとエクイティサポート投資事業 有限責任組合	兵庫県神戸市中央区多聞通2丁目1番2号	20,000	0.47
清瀬 勝	兵庫県姫路市	18,000	0.43
田中 静男（注）11	兵庫県たつの市	16,000	0.38
井出 隆三	兵庫県揖保郡太子町	14,000	0.33
戸井本 宏行（注）4	兵庫県佐用郡佐用町	14,000	0.33
曾谷 雅俊（注）7	兵庫県加古川市	11,500	0.27
前川 良一（注）7	兵庫県たつの市	11,000	0.26
上森 英史	鳥取県米子市	10,000	0.24
井上 洋一	神奈川県厚木市	10,000	0.24
松岡商事株式会社	兵庫県姫路市市川橋通2丁目41番地-1	10,000	0.24

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
カイインダストリーズ株式会社	岐阜県関市小屋名1110番地	10,000	0.24
株式会社ピカコーポレイション	大阪府東大阪市長田中4丁目4番10号	10,000	0.24
オルファ株式会社	大阪府大阪市東成区東中本2丁目11番8号	10,000	0.24
永浜クロス株式会社	北海道札幌市豊平区豊平二条13丁目1番16号	10,000	0.24
上野株式会社	宮城県仙台市宮城野区中野1丁目5番地13	10,000	0.24
株式会社ワタナベ	東京都立川市錦町4丁目9-7	10,000	0.24
株式会社ツカサ	京都府京都市右京区西京極町ノ坪町26番地	10,000	0.24
株式会社ジー・エス・タカハシ	福岡県福岡市中央区天神3丁目10番10号	10,000	0.24
株式会社シノダ	東京都新宿区四谷1丁目22-2	10,000	0.24
内山 優男	兵庫県姫路市	8,500	0.20
梅内 秀浩	兵庫県たつの市	6,000	0.14
前川 幹人（注）8	兵庫県姫路市	5,000	0.12
横林 賢治	東京都練馬区	5,000	0.12
横林 範明	千葉県鎌ヶ谷市	5,000	0.12
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	5,000	0.12
友近 克己	奈良県奈良市	4,000	0.09
小峰 正平	兵庫県たつの市	4,000	0.09
藤川 美智雄（注）4	兵庫県姫路市	4,000	0.09
山林 芳郎	兵庫県たつの市	4,000	0.09
富山 秀俊（注）4	神奈川県横浜市青葉区	4,000	0.09
柴原 恵一	兵庫県たつの市	4,000	0.09
岡本 昭則（注）4	兵庫県たつの市	4,000	0.09
蒔田 憲二（注）4	大阪府大阪市都島区	4,000	0.09
伊藤 健志	兵庫県たつの市	4,000	0.09
金治 真哉（注）4	兵庫県たつの市	4,000	0.09
吉田 和弘（注）4	兵庫県姫路市	4,000	0.09
山岡 亮一（注）4	兵庫県たつの市	4,000	0.09
入江 真一郎（注）4	兵庫県相生市	4,000	0.09
上杉 英二（注）4	福岡県福岡市中央区	4,000	0.09
村田 浩一（注）4	愛知県名古屋市千種区	4,000	0.09
佐用 善彦（注）4	大阪府大阪市淀川区	4,000	0.09
瓜本 利喜（注）4	兵庫県姫路市	4,000	0.09

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
矢野 太（注）4	兵庫県たつの市	4,000	0.09
陸井 雅雄（注）4	兵庫県揖保郡太子町	4,000	0.09
久保田 秀則（注）4	兵庫県たつの市	4,000	0.09
八幡 陽介（注）4	兵庫県揖保郡太子町	4,000	0.09
古谷 好啓（注）4	兵庫県宍粟市	4,000	0.09
久保田 佳裕（注）4	兵庫県たつの市	4,000	0.09
水田 一久（注）5	兵庫県宍粟市	3,000	0.07
星上 義幸（注）4	岩手県奥州市	3,000	0.07
熊橋 武彦（注）4	千葉県浦安市	3,000	0.07
石井 雅章（注）4	兵庫県姫路市	3,000	0.07
林 陽義	兵庫県姫路市	1,000	0.02
田村 雄一	兵庫県姫路市	1,000	0.02
千種 秀行	兵庫県加西市	1,000	0.02
野原 康司（注）4	兵庫県たつの市	1,000	0.02
計	-	4,235,000	100.00

（注）1．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

2．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族）

3．特別利害関係者等（大株主上位10名）

4．特別利害関係者等（当社従業員）

5．特別利害関係者等（当社の常務取締役）

6．特別利害関係者等（当社代表取締役社長の配偶者）

7．特別利害関係者等（当社の取締役）

8．特別利害関係者等（当社の取締役（監査等委員））

9．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

10．三井住友信託銀行株式会社信託口の所有株式数600,000株については、頃安雅樹が委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権は頃安雅樹に留保されております。

11．株主 田中静男氏は平成30年1月31日に逝去しておりますが、相続ともなう名義書換えが終了していないため、株主名簿のとおり記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年 8月 9日

極東産機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 文彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方 実
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東産機株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東産機株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。



独立監査人の監査報告書

平成30年 8月 9日

極東産機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 文彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方 実
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東産機株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東産機株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 9日

極東産機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 文彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方 実
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東産機株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第70期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、極東産機株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。